

「岐阜県長期構想中間見直し(案)」に対するパブリック・コメント意見と県の考え方

意見募集期間:平成25年12月5日(木)から平成26年1月13日(月)まで

■ご意見をいただいた人数及び件数 : 40人、135件

■ご意見の内容	○全般に関するもの	6 件
	○「1 新たな『成長・雇用戦略』」に関するもの	53 件
	○「2 確かな安全・安心の社会づくり」に関するもの	40 件
	○「3 『清流の国ぎふ』づくり」に関するもの	32 件
	○その他	4 件

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
全般			
1	(全般)	もっと削れる費用がたくさんあると思った。	県では、これまで継続して行財政改革に取り組んできたところであり ます。 今回の見直しにおいては、社会情勢の変化、及び現行長期構想 の4年間の検証と評価を経て明らかとなった新たな課題に対応し ていくため、今後5年間に必要と考えられる施策を掲載しておりま すが、施策の実施と併せ、今後も持続可能な財政運営の確保に 向けて、不断の行財政改革に努めてまいります。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
2	(全体構成)	<p>新たな政策課題として、「1 新たな「成長・雇用戦略」の展開」とあるが、前回作成の長期構想での5本柱から3つの基本軸に対する考え方の整理がされておらず、以前の重点プロジェクトからのつながりもわからない。84ページでやっとそのことが記載されているが、一般には理解しにくい。</p> <p>中間見直しであるなら、5本の柱からの評価を明記し、そして現状把握をして、見直し方針を打ち出し、5本の柱から3つの基本軸に展開する流れでないと何をどうするのか、どのように見直したのかが見づらい。</p> <p>確かに4年前に長期構想が作成されて、いろんなことがあり、それをすぐに受け入れ見直し案を作成されたことは評価できる。だからこそ、県民目線でわかりやすく展開してほしい。</p> <p>わかりづらい例として、検証と評価に「2 循環型社会……」とあり、目指すべき方向性・施策の概要・評価が書いてあるが、新たな政策課題で、木質バイオマスの利用拡大と地球温暖化対策が課題として挙げられ、政策の方向性では、具体的な施策で「木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト」とあるが、地球温暖化対策はどうなったのか。地球温暖化対策は最も必要な項目であり、日々状況把握が必要で当然見直しも必要と考える。この項目を探すのでも非常に見づらい。</p>	<p>今回の中間見直しは、「中間見直しの趣旨」に記載しておりますように、現行の長期構想策定後4年が経過したことに伴う社会状況の変化を踏まえるとともに、人口等長期構想の前提条件及び4年間の政策の効果を検証し、見直しを行うものです。</p> <p>ご意見いただきました「わかりにくい」という点につきましては、「Ⅱ 検証と評価」では、現行の長期構想の検証と評価を5本の柱で整理、「Ⅲ 新たな政策課題」では、中間見直しにおいて踏まえるべき構想策定後の社会状況の変化と、新たに生じた課題について3つの基本軸で整理、「Ⅳ 政策の方向性」では、中間見直しにおける今後の県政運営の方向を「現行の長期構想は生かしつつ、補完するものとして作成」という観点から、「Ⅲ 新たな政策課題」で見えてきた3つの基本軸に整理し直す、という構成としておりますので、ご理解をいただければと考えております。</p> <p>また、今回の中間見直しは、現行の長期構想を補完するものとして作成していることから、地球温暖化対策につきましては、現行の構想に記載されている施策を引き続き実施していくとともに、中間見直しの「3 「清流の国ぎふ」づくり」の「(3)「清流」環境の保全」で記載している様々な施策へ取り組んでいくことで対応していきたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
3	(全体構成)	<p>長期構想に基づく4年間の取組みの検証・評価、及びこの間の社会情勢の変化を踏まえた政策の見直しと新たな方向性について、骨子の概要を把握することができた。長期構想に基づき戦略的に施策が立案・実施されており、県行政の取組みを評価したい。</p> <p>報告書前半の4年間の取組みと検証・評価について、具体的施策の有効性が定量的に評価され(例えば、A,B,Cの3段階評価)、評価の根拠も具体的に示されていると第三者は理解しやすくなると思う。また、施策が網羅的に列記されているので全体を把握するのに困難を感じた。大きな施策ごとに内容を整理して「総括」するのがよいと思う。</p> <p>新しい施策の有効性については期待するが、4年間の取組みの検証・評価を踏まえた新施策における改善点、発展性、新規性などを簡潔に説明すると説得力が増すと思う。</p>	<p>岐阜県長期構想及び県行政の取組みを評価いただき、ありがとうございます。</p> <p>4年間の取組みの検証と評価につきましては、定量的に数値化しにくい施策、現在進行中の施策などもあり、「Ⅱ 検証と評価」において、現行の長期構想の5つの柱に沿って、これまでの4年間の現状を分析した結果を掲載しているところです。</p> <p>また、施策につきましては、Ⅱにおけるこれまでの施策の検証と評価を踏まえ、「Ⅲ 新たな政策課題」及び「Ⅳ 政策の方向性」において、Ⅲで見えてきた3つの基本軸に整理し直す、という形で整理、記載しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
4	(数値目標)	<p>見直しの方針や検証と評価については、十分な調査結果と目指すべき方向性や具体的な施策例が明記されているが、84ページ以降における「政策の方向性」において、具体的な数値目標が明記されていない。数値目標を明記するとともに、毎年の達成度調査と結果を公表すべき。</p>	<p>今回の中間見直しには数値目標を掲載しておりませんが、政策・施策を実行していく上で具体的な数値目標を掲げることは必要と認識しており、現在数値目標を作成しているところです。</p> <p>また、長期構想の毎年度の実施状況報告につきましては、各年度において実施した施策、事業及びその効果について、翌年度に取りまとめ、県議会に報告し、県ホームページに掲載するなどして公表しております。</p>
5	(未婚率)	<p>少子化の原因の一つとして晩婚化があり、未婚率の推移の数値を掲載すべきである。この現状を課題とすることで107ページの結婚支援につながる。</p>	<p>ご意見のとおり、未婚率の上昇が少子化の要因の1つともなっていることから、未婚率の推移について記載します。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
6	(人材育成関連)	<p>人材育成に関する施策の全般的な印象として、仕組みが不明確に感じられる。取得すべきスキルやノウハウは全世界共通のもので、岐阜だけで通用する部分を支援するのは難しいのではないかと。結局公的支援をしても他県で活躍するということになりかねない。育成する部分を構築、支援等行うのではなく、自由に能力を高めてもらい、岐阜で就業した場合に補助するといった仕組みの方がよいのではないかと。育成コストを持ち逃げされない仕組みであることをもう少し明確にする必要がある。</p>	<p>人材育成は、教育に限らず、成長分野や地場産業、農林業、土木建築業など様々な産業における人材、地域医療や福祉に関わる医療、介護人材、NPOや地域の絆づくり、文化活動などに関わる人材など、非常に幅広い分野に関わる政策であり、県としては、それぞれの分野で人材育成に取り組むとともに、例えば教育界と産業界が連携して産業人材の育成を行うなど、必要な連携を取りながら進めていきたいと考えております。</p> <p>一方で、ご意見のとおり県の支援を受けた人が、将来他県で活躍されるということも大いに考えられます。この点、例えば県内で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付けなどのように、将来も県で活躍していただける仕組みを検討していくとともに、働く場の創出や安定した雇用の確保、高齢者や子育て世代等が安心して生活できる環境づくり、ふるさと岐阜県への誇りと愛情を育てる「ふるさと教育」など、岐阜県に住み、岐阜県で活躍していただけるような取組みを進めてまいります。</p>
1 新たな「成長・雇用戦略」			
(1)岐阜県成長・雇用戦略			
1	<p>①成長分野 ○成長分野(航空宇宙・医療福祉機器・食料品・医薬品・)の集積、規模拡大を目指すプロジェクト ○岐阜県成長・雇用戦略推進のための基盤整備</p>	<p>ものづくり産業が集積する一方で、豊かな自然と文化を有する岐阜県の成長戦略について、特にオンリーワン技術を有する中小の機械製造業の将来展開のための強力な施策を期待する。CFRP(炭素繊維強化プラスチック)などの複合材料は、航空機、自動車製造の主要材料として注目されており、国内外で研究開発が盛んである。名古屋地区でも産学官連携で研究機関が立ち上っている。岐阜県がこの分野の製造拠点の一つとして成長していくためには、県下の製造業がもつ技術(加工技術)をベースに、大学及び県試験研究機関との連携による施策展開が必要と思う。</p>	<p>中小企業の高度化・活性化、成長分野展開に向けた施策については、これまでも中小企業における新ビジネスの事業化を支援する助成制度や試験研究機関による研究開発・技術支援などに取り組んでおり、ご意見にありますとおり、成長戦略としてまさに強化すべく今後も積極的に取り組んでまいります。</p> <p>なお、本県では、地域における産学官連携の拠点として「ぎふ技術革新センター」を平成23年5月から運営しており、同センターを活用したCFRPの成形・加工技術に関する研究などにも取り組んでいます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
2	<p>①成長分野 ○成長分野(航空宇宙・医療福祉機器・食料品・医薬品・)の集積、規模拡大を目指すプロジェクト</p> <p>○県内外から消費を呼び込む地域商業力の強化</p> <p>②観光分野 ○「人を呼ぶ」観光産業づくり</p>	<p>県内の各地域には、それぞれ環境の違いや特性があり、その条件を生かした取り組み方向も異なると思われる。そこで、それぞれの地域の特性などを明確にし、それをより生かす地域づくりを目指したらどうか。</p> <p>○地域の特性を生かした方向性</p> <p>・岐阜・西濃地域(産業・商業地域)岐阜、各務原、羽島、瑞穂、山県、本巣、大垣、海津</p> <p>関東、関西、中京の経済圏を結ぶ物流の中間・交流点にあたる物流・情報の集積・発信・配送等の機能の充実を図る。中小企業の技術の育成・拡充、技術の集積を図る。新たな消費者ニーズの掘り起こしを図り、企業の連携・技術の革新等を図る。地域の歴史、文化の魅力を見直し、周遊型・滞在型観光ルートの創造を図る。県産品の魅力の再発見、情報の発信に努め、県産品の物流・販売の促進を図る。</p> <p>・中濃地域(住宅地域)関、美濃、美濃加茂、可児、郡上、坂祝、御嵩、川辺、八百津など</p> <p>名古屋通勤圏の住宅地域として、利便性のあるコンパクトシティの実現を図る。(暮らしやすい街づくり) 美濃和紙、刃物等の伝統工芸品の魅力を発信し、物販の促進を図る。</p> <p>・東濃地域(観光・住宅地域)中津川、恵那、土岐、瑞浪、多治見</p> <p>観光資源、地元食材等を生かした滞在型観光地域の充実を図る。リニア新幹線開通に伴う誘客のための情報発信に努める。土岐核融合科学研究所を中心とした新エネルギー開発・研究の拠点をめざす。セラミック技術、光触媒技術の開発・改良に努め、情報発信する。歴史的史跡や木工工芸品の魅力を発信し、誘客に努める。</p> <p>・飛騨地域(観光地域)高山、飛騨、下呂、白川</p> <p>観光資源、温泉施設、地元食材等を生かした滞在型観光地域の充実を図る。外国人観光客の誘客を図る。匠工芸(木工、酒造、料理など)を生かした新たな製品の開発・販売・情報発信。スローライフ・セカンドライフの新たな提案を行う。</p> <p>などを掲載したらどうか。</p>	<p>ご意見のとおり、地域の特性を活かした産業振興は重要な視点であると考えております。今回の中間見直しでは、成長産業関連企業を重点的に誘致することとし、東海環状自動車道の整備をはじめとする交通の利便性も考慮しながら、各圏域ごとの特性に応じた企業誘致活動の展開を検討しております。また、観光についても、歴史、地場産業、伝統等の地域資源を組み合わせることで、地域特性を活かした観光を推進する仕掛けづくりに取り組んでまいります。さらには、リニア中央新幹線開業、北陸新幹線開業に向け、地域外から新たな顧客を呼び込むための取組みを支援するなど、現在及び将来の姿を見据えた取組みを展開してまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
3	①成長分野 ○次世代エネルギー産業の成長を促すプロジェクト	電気自動車への補助を充実させるとともに、充電設備も拡充していただきたい。	県では電気自動車のデメリットである航続距離の短さに対応するためには、充電インフラの整備が必要と考え、県内を電欠なく移動できるよう、充電インフラ整備計画を策定し、急速充電器等の導入を促進しているところです。国が実施している電気自動車導入支援補助制度や、メーカーの努力等により車体価格は低減しておりますが、県においても電気自動車等の普及などによる次世代エネルギー産業創出を目指して取り組んでまいります。
4	①成長分野 ○新たな成長企業を生み出す仕組みづくり	中小企業や個人の事業主でも税制の優遇や補助金対象事業が存在しても、意外に気がつかない場合がある。商工会議所や金融機関との更なる連携や、解りやすいパンフレットの作成に注力すれば、もっと利用が高まると思う。	中小企業や個人事業者を支援する経営支援機関、金融機関、行政機関が情報共有・連携するためネットワーク会議を実施し、それぞれの支援策を紹介するパンフレットを作成しているところですが、いただいたご意見を踏まえ、さらに工夫をしていきたいと考えております。また、国の補助金などの情報収集やPR、申請支援についても、プロジェクトチームを立ち上げ、各種支援策の活用促進に取り組んでいるところです。
5	①成長分野 ○新たな成長企業を生み出す仕組みづくり	企業の設備投資を促すべく、保証協会付制度融資の見直しを実施する。保証料や金利の利子補給により、企業の負担感を軽減する。特別枠を設けることで使いやすくする。	県内の中小企業の成長発展を促すために、円滑な資金供給を行う岐阜県中小企業資金融資制度を設けており、制度を利用する中小企業者の負担を軽減するために低利な金利設定、保証料補給を実施しているところですが、今後とも、必要なニーズに適切に対応するための見直しを随時実施し、今回の中間見直しの項目にあるとおり、中小企業の「機械設備の効率化を支援」してまいります。
6	①成長分野 ○新たな成長産業を生み出す仕組みづくり ○県内外から消費を呼び込む地域商業力の強化	岐阜県内の地場産業の大半が低迷しているように感じる。新たな産業の創設も重要であるが、地場産業に携わっている中小企業が多いなか、地場産業の復興対策をどのように考えているのか。	県内地場産業を取り巻く環境は全般的には極めて厳しい状況にありますが、新事業・新分野への進出や付加価値の高い新商品の開発、積極的な海外展開等により活路を見出しつつある中小企業は数多く存在します。今後もこのような意欲のある中小企業の新ビジネス展開や県産品販路拡大、海外市場への展開などを県として強力に支援してまいります。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
7	①成長分野 ○新たな成長企業を生み出す仕組みづくり  ②観光分野 ○「連携する」観光産業づくり	<p>企業が持つ人材や技能、あるいは観光資源や物産(グルメ)等の情報を集約し、幅広く発信することで、需要と供給をマッチングし、新たな事業の創出につなげていくことができると考えられる。</p> <p>○情報バンクの構築            県内事業所の持つ技術や特許、製品性能などの情報を集積する。</p> <p>また、県内外からのニーズ、技術支援等の情報を収集し、マッチングを図る。</p> <p>事業所連携が必要な場合には、コーディネートする。</p> <p>地域の魅力的な情景を撮影し集積する。新たな観光地としての魅力を発信する。映画やテレビドラマのロケ地として紹介する。</p> <p>地域の食材や販売店、飲食店等の情報を集積し、観光客に情報提供する。</p>	<p>県でも製品・技術、観光情報等の蓄積とそのマッチングは重要であると考え、これまでも取り組んできたところです。</p> <p>今後も岐阜県研究開発財団や試験研究機関において、県内企業の保有技術やニーズの把握に努め、産学官連携・産産連携のマッチングやコーディネートに取り組んでまいります。</p> <p>また、マスメディアの観光振興への効果の大きさは認識しており、これまでも、大手マスメディアとの関係構築に努め、映画やドラマ、情報バラエティ番組等で本県の観光地等が取り上げられてきました。今後も、多くの方にこれまで蓄積した本県の魅力を発信するため、国内の3大都市圏ごとに戦略をもってマスメディアを通じたPR活動を展開してまいります。</p>
8	①成長分野 ○新たな成長企業を生み出す仕組みづくり  ③雇用分野 ○誰もが活躍できる場の創出	<p>岐阜県が成長していくためには、若い力が不可欠。例えば、県内大学卒業生の地元就職率は必ずしも高くないと聞く。その一因として、若者が岐阜県の自然、文化、産業などをよく理解していないことが挙げられる。岐阜県には規模は小さくとも魅力的な企業が数多く存在している。しかし若者はその存在すら知らない。</p> <p>そこで、大学と連携して県と企業が講師となって「岐阜県学」なるものを開講するののも一つの方策かと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、県経済の発展には若者の力が不可欠です。県内外での合同企業説明会の開催、特色ある県内企業の取材及び情報発信や中小企業をバスで訪問する企業見学会による県内中小企業の魅力発信等の従来施策に加え、「誰もが活躍できる場の創出」を今回の中間見直しの項目に上げ、中小企業と若者の間のいわゆる雇用のミスマッチを解消すべく取り組んでまいります。</p> <p>また、岐阜大学では、地域課題に対応できる大学づくり・人材育成を目的とした国庫補助事業(地(知)の拠点整備事業)を実施しており、産官民学連携での事業が計画され、特に教育分野においては、地域志向科目群(岐阜学)の必修化等が予定されています。</p> <p>県としては、この大学主体の地域貢献の取組を積極的に支援することにより、地域を志向する人材育成を推進してまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
9	①成長分野 ○新たな成長企業を生み出す仕組みづくり  ○6次産業化の推進	<p>県内には、優れた技術を持った中小の製造業者や優良な食品を作るために品種改良等に取り組む農業事業者がいるが、有効なPRができず、販路や受注が十分に確保できずにいる事業者を支援することで、新たな事業を創出し、産業の振興につなげていったらどうか。</p> <p>○匠人材(技能)BANKシステムの構築            県内の事業所の持つ特殊技術やその製品性能などを登録する情報BANKを設け、全国の発注者が求める製品の規格等も登録してもらい、そのマッチングや事業者連携のコーディネイトを行い、受注を図る。            単独の事業所では対応できなくても、製造業者同士の技術連携をすることで、新たな技術開発を図り、製品受注の範囲を広げることができるようにもする。            市内事業者が持つ技術を生かした需要の拡大や人材の育成を図り、地域のものづくりの活性化を図り、産業の振興につなげる。</p>	<p>県の中核的産業支援機関である(公財)岐阜県産業経済振興センターにおいて、産業取引における受発注あっせんを実施しています。企業等からの問い合わせや職員・コーディネーター等による企業訪問によって寄せられた受発注情報の収集・情報提供および取引あっせん、ならびに同センターホームページ上にて企業からの受発注情報の登録・情報発信を行い、企業間取引を推進しております。ご意見のとおり、製品・技術情報の蓄積とそのマッチングは重要であると考えており、引き続き、企業間取引の拡大支援に取り組んでまいります。</p> <p>また、農業分野についても、今回の中間見直しの中でも記載している通り、異業種ネットワーク構築による新商品の開発等、新たな農業ビジネスの創出を支援してまいります。</p>
10	①成長分野 ○県内外から消費を呼び込む地域商業力の強化	<p>リニア中央新幹線開業のみでなく、北陸新幹線開業に向けた取り組みの支援についても明記いただきたい。</p>	<p>北陸新幹線の活用については、現行の長期構想の計画に沿って、観光誘客や消費拡大を目指す施策を既に展開しているところです。今後はリニア中央新幹線開業に限らず、北陸新幹線開業を契機として飛騨地域の商店街振興組合等が活性化事業を行う場合には、積極的に支援していきたいと考えております。</p>



No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
11	①成長分野 ○県内外から消費を呼び込む地域商業力の強化	<p>ネットショップや通信販売は、インターネットや電話等で品物を注文し、宅配便等で自宅まで届けてもらえるため、その取り次ぎ拠点は大都市である必要もなく、配送のためのインフラが整備されている地域が効率的であると考えられる。</p> <p>○関東・関西圏の中間に位置し、中部経済圏に位置する岐阜県に、新たな物流・集積の拠点を整備し、通販・ネット販売にも対応できるようにする</p> <p>通信販売の電話注文の拠点やインターネット通販の取り次ぎ拠点は、大都市でなくても作業ができると思われるため、その中継基地を県内に誘致する。</p> <p>また、岐阜県は日本の中央に位置しあらゆる方角への交通網も整備されているため、物流の拠点としても最適である。</p> <p>さらに、そこに従事する従業員は、都市部より比較的安い物価で生活することができ、自然に恵まれた環境で休日等を過ごすことができる。</p> <p>これらの企業を誘致することで、雇用の確保、人口の増加にも繋げることができる。</p>	<p>岐阜県では、一般的に正社員比率が高いうえ長期間操業していただけることなどから、市町村の要望が高い製造業を中心に誘致を進めているところですが、雇用創出効果が高いなど、地域経済にプラスの効果が期待でき、地元市町村に誘致意向がある場合は、成長が期待できる分野として物流施設の誘致にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
12	①成長分野 ○県内外から消費を呼び込む地域商業力の強化	<p>県のホームページ上に、仮想のショッピングタウンを構築し、開業のための資金力にける県内の個人企業家に分譲(バーター)することで、物品販売の促進と新たな事業者の育成を図るようにしたらどうか。</p> <p>○ショッピングタウン・マップシステムの構築</p> <p>県のホームページ上に仮想の都市(分譲地)を作成し、県内のショップを開業したいと思っている個人企業家(事業者)に分譲(バーター)する。</p> <p>事業者は、その分譲地にホームページをリンクさせ、事業主のプロフィールや販売製品のカタログなどを掲載し、製品の販売注文を行う。</p> <p>新たな県産製品の開拓につなげることができる。</p> <p>ゲーム感覚で、ホームページを見てもらい、新たな県の魅力を見出してもらおう。</p>	<p>EC市場の規模は拡大を続けており、なかでも楽天市場等の大手モールは高い成長力を維持しています。</p> <p>当面は、こうした大手モールの持つ高い集客力と販売力を活かしてまいりたいと考えています。</p> <p>ご提案の件については、今後の事業展開の中で、県内事業者のニーズや費用対効果も踏まえて検討させていただきます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
13	①成長分野 ○岐阜県成長・雇用戦略推進のための基盤整備	<p>福祉・介護・医療・観光等の分野で、使用している既存の機器や技術の中に、使いにくさや細かい用途に適応する機材に対するニーズがあり、メーカー等の方針で対応してもらえないニーズが、まだまだ多くある。このようなニーズを調査し、新たな製品開発や改修につなげていくことが重要であると思われる。</p> <p>○市場ニーズを調査・把握し、製品改修・開発につなげる。            大学と連携した市場ニーズの調査を実施し、ニーズに応じた製品の改修・開発を行い、地元企業のイニシアチブを高める。            新たなニーズの発見につながり、新製品製造のきっかけにつながる。            大量生産を行う大企業にはできない、個々のニーズに合わせた製品開発につなげることができる。</p>	<p>ご意見のとおり、医療・福祉・介護分野の機器・用具開発においては医療・福祉現場のニーズに基づく研究・製品開発が重要であると考えており、本県ではこれまでも文部科学省事業などを活用し、医療機関や大学、企業が連携する医工連携・産学官連携により医療・福祉機器の開発に取り組んできたところです。</p> <p>今回の中間見直しの項目にも、ご意見に関する視点を追加し、岐阜県研究開発財団や岐阜県産業経済振興センターなどの産業支援機関や試験研究機関と連携して医療・福祉現場や企業のニーズ把握に努め、ニーズに基づく研究・製品開発の支援に取り組んでまいります。</p>
14	①成長分野 ○岐阜県成長・雇用戦略推進のための基盤整備	<p>現代社会では健康に対する関心が高く、健食や健康づくり(長寿活動)などに取り組む地域がいろいろとある。</p> <p>そこで、産業界、大学、行政が連携し、目指すべき“ふるさと像”のスローガン・コンセプトを明確にし、そのコンセプトのもとに連携を強化し、それぞれができるところを推進していくようにしたらどうか。</p> <p>○産・官・学が連携した“健康、ゆとり、安心・安全”の実現を目標とした地域づくり構想(コンセプト・スローガン)の推進</p> <p>産 → 健康・食品、福祉・介護、情報等に関する技術研究・製品開発、新たな販路の開拓            官 → 基本構想の策定、事業所・団体等と大学や研究機関等との連携のコーディネート、規制緩和、予算処置、地域支援 国への支援要望など            学 → 大学等による住民ニーズの調査、新技術の開発・研究(ロボット技術、バーチャル技術、バイオ技術など)</p>	<p>第2次岐阜県健康増進計画や第2次岐阜県食育推進基本計画において、食品産業や健康産業、大学、行政との連携を進め、各分野での特徴を生かした取組みを推進することとしています。</p> <p>また、岐阜県研究開発財団や岐阜県産業経済振興センターなどの産業支援機関や試験研究機関において医療・福祉現場や企業のニーズ把握に努め、医工連携・産学官連携に向けたコーディネートに取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
15	①成長分野 ○岐阜県成長・雇用戦略推進のための基盤整備	<p>日本の産業界で製造部門はその拠点を東南アジアに移行し空洞化が進んでおり、新たな技術や新鋭の製品の開発が、今後の日本の産業界が目指すべき方向性であり、そのためには、優秀な人材育成が重要であると考えられる。</p> <p>優秀な人材の育成を県内に誘致し、地域産業に携わる人材を確保、育成して行くためには、快適な生活環境と最良の教育環境を整備することが重要であると思われる。</p> <p>○IT産業、ロボット産業、宇宙産業、バイオ技術産業、バーチャルシュミレート技術産業等の専門技術を開発・研究する大学、専門学校を創設(誘致)し、それに携わる人材の育成を図るための教育・生活環境の整備を図る。</p>	<p>ご意見のとおり、県としても県内産業の活性化にとって人材育成は重要であると考えており、「成長分野にかかる人材育成の強化」や「地域の求める産業人材の育成」を今回の中間見直しの項目としてあげ、施策を推進してまいります。</p>
16	①成長分野 ②観光分野	<p>岐阜県は、愛知県のベッドタウン化してしまうことが懸念され、産業の育成が不可欠であると思われるが、その対策は？</p>	<p>ご意見のとおり、県としても産業育成は不可欠であると考え、岐阜県成長・雇用戦略の策定に取り組んでいるところです。成長分野の産業の集積や規模拡大、新たな成長企業の創出、地域商業力の活性化、観光の基幹産業化等を目指した総合的な施策に取り組んでまいります。</p>
17	②観光分野 ○「人を呼ぶ」観光づくり	<p>観光を中心に岐阜に人が集まってもらえるようなものを作ってほしい。</p>	<p>本県に多くの方にお越しいただくため、国内の3大都市圏や海外における効果的なPR、岐阜の持つ観光資源の魅力向上、外国人観光客を受け入れる環境の整備などに取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
18	②観光分野 ○「人を呼ぶ」観光づくり	海外からの観光客の誘致(インバウンド)は、観光分野産業においてきわめて重要な施策であるが、「本県の外国人宿泊客は台湾、タイが牽引し、平成24年に震災前の水準まで回復している。更なる拡大に向けて、今後もターゲット国の需要に合わせた対策が必要である」と、簡単に総括されているのみである。2020年の東京五輪開催、2027年のリニア開通を控えて、インバウンド誘致の好機が到来しているにも関わらず、具体的施策に関する構想が不足しているのではないか。長期構想全体にいえることであるが、総花的な内容ゆえ、重点を置くべき項目での深掘りが足りない印象を受ける。	ご意見のとおり、海外からの観光客の誘致は非常に重要な施策であり、県では平成21年度から観光・食・モノを一体的にPRする「飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクト」を推進し、海外から観光客を誘致するための積極的なプロモーション等を実施しているところです。今回の中間見直しにおいても、ターゲット国ごとに戦略を明確にした取り組みや、外国人観光客受入環境の整備に力を入れ、外国人観光客の更なる拡大を目指していきたいと考えております。また、2020年に開催される東京五輪に向け「清流の国ぎふ2020プロジェクト」として、飛騨御嶽高地トレーニングエリアへの合宿の誘致やオリンピック参加者等の岐阜県への誘客策などを検討するとともに、2027年度に予定されているリニア中央新幹線開業に関しても、今年度末に策定する予定の「リニア活用戦略」の中で、観光誘客に関して具体的な施策を盛り込んでいく予定です。
19	②観光分野 ○「人を呼ぶ」観光産業づくり	滞在時間の拡大と観光消費額単価底上げには、脱観光中継地を目指す必要がある。宿泊観光地としての魅力アップとPRに重点を置いた観光振興を期待したい。	本県も、県内での滞在時間の拡大、さらには宿泊客の拡大を目指しており、今後、魅力ある旅行商品の造成や、地域資源間の連携促進、観光資源の魅力向上などに注力してまいります。
20	②観光分野 ○「人を呼ぶ」観光産業づくり	岐阜県への旅行者数は全国都道府県の上位にあるが、旅行者の岐阜県での消費額は中位に留まるとのこと。これは全国的に有名で、県内宿泊を伴う観光資源が飛騨地区のみにあることに原因がある。美濃地区目当ての観光客の場合、昼間の滞在こそするものの、宿泊は愛知県内(名古屋市)とする場合が多いと思われる。これは、岐阜市を始め美濃地区に宿泊してまで「夜」を楽しめる要素がないからであろう。宿泊に求められるのは、温泉・食事(B級グルメを含む)・夜間のエンターテインメント(街中の散策等)と考える。美濃地区においてはこれらを整える必要があると思う。	美濃地区はもちろんのこと、今後、県内での滞在時間の拡大、さらには宿泊客の拡大を目指し、市町村や観光事業者等が取り組む広域・周遊型観光地づくりに向けたソフト事業、ハード事業などを積極的に支援するほか、観光産業を支える人材育成などを通して魅力ある観光地づくりを進めてまいります。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
21	③観光分野 ○「人を呼ぶ」観光産業づくり	<p>岐阜県は、日本の歴史の中でたびたび登場し、特に歴史の中で魅力のある戦国時代で重要な位置を占めていた。このため、県内には歴史的文化遺産が多くあるが、これらの情報が十分に発信できていない。</p> <p>近年の歴史ブームを誘客につなげ、「滞在型の観光」を推進していくことが大切であると考えられる。</p> <p>○県内の史跡や文化遺産、伝承等を歴史の流れの中に位置づけ、その魅力・歴史的価値を再確認し、それを情報発信することで、誘客につなげる。</p> <p>広域的な散策ルートを提案し、「滞在型の観光」につなげる。</p> <p>日本の歴史と県内の名所・遺跡・伝承などとの関連をホームページ等で発信し、新たな歴史上の資料を再発見する。</p> <p>歴史的価値のある地域情報を分かりやすく解説し、海外にも発信することで、海外からの観光客の誘客に努める。</p>	<p>ご意見のとおり、本県は戦国時代をはじめとする歴史資源を多く有しており、こうした資源をつなぎ、組み合わせ、ストーリー性を持たせて魅力的に発信することを通して、本県を巡っていただく仕掛けづくりに取り組んでまいります。</p>
22	③観光分野 ○「人を呼ぶ」観光産業づくり	<p>県内の名所の四季折々の姿や地元の人しか知らないような景色を地図とともに情報バンクに登録し、新たな地域の魅力を発信に誘客を図るとともに、この情報を映画やテレビドラマ等のロケ地として誘致する。ロケ地となれば、そこが新たな名所となり、新たな観光地として誘客を図ることができるようになると思われる。</p> <p>地域の魅力ある情景の情報を集積し、映画やテレビドラマのロケ地として紹介する。</p> <p>地域にある情景や伝承文化の写真を集積し、新たな観光資源の創造を図る。普段、地元の人しか目にするできない魅力的な情景などの情報発信し、観光客の誘客につなげる。</p> <p>これらの情報を映画制作会社やテレビドラマの制作会社に提供することで、ロケ地の誘致を図る。ロケ地になれば、新たな観光局の誘客につなげることができる。</p> <p>ロケ地の地元でのサポート体制を構築するための支援を行う。</p>	<p>ご意見のとおり、本県は様々な歴史、伝統、自然などの地域資源を多く有していることから、これまで情報として蓄積してきた魅力ある情景と結び付け、こうした資源をつなぎ、組み合わせ、ストーリー性を持たせて魅力的に発信することを通して、本県を巡っていただく仕掛けづくりに取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
23	②観光分野 ○「人を呼ぶ」観光産業づくり ○「おもてなし」の観光産業づくり ○「連携する」観光産業づくり	次について、明記していただきたい。 ・伝統的建造物や文化財の保存促進について ・地場産業(伝統工芸品等)の活性化支援と後継者育成対策について	伝統的建造物や文化財の保存促進については、現在策定中の「第2次岐阜県教育ビジョン」に沿って、文化財の保存・活用を推進してまいります。 また、県内から新たな成長企業を生み出していくことは重要であると考えており、伝統的工芸品の需要開拓や後継者育成については、国と連携しながら引き続き支援に取り組んでいくことはもちろんのこと、新製品開発や販路拡大、海外展開などについての支援にも取り組んでまいります。
24	②観光分野 ○「人を呼ぶ」観光産業づくり ○主要農産物の生産振興 ○高規格幹線道路及びICアクセス道路整備プロジェクト	観光産業・農業の再構築についての施策を期待する。 岐阜県には岐阜・美濃・下呂・高山・白川など多くの観光資源が点在している。これらを線(道路)で結ぶことにより観光資源の戦略的活用が可能となる。東海環状自動車道、濃飛横断自動車道及び東海北陸自動車道の整備は、ものづくり産業に加えて観光産業の発展にも重要。整備促進を期待する。 飛騨牛、高原野菜などの美味しい農産物を観光客誘致のための観光資源(美味しい食事)の一つとしてもっと積極的にPRしても良いのではないかと感じる。	歴史、地場産業、伝統、日常の姿、自然、健康などの地域資源をつなぎ組み合わせ、ストーリー性を持たせて魅力的に発信することで、本県の多くの観光資源を巡っていただく仕掛けづくりに取り組んでまいります。 また、これまでも観光PRと一体的に、国内外の百貨店、高級スーパー、大型量販店などでの飛騨牛フェアや県産農産物フェアを開催しているところであり、引き続き積極的に取り組んでまいります。東海環状自動車道などの高規格幹線道路については、本県の経済・産業や地域振興の発展に寄与する重要な役割を担うものであり、今後も国などの各関係機関に対し、整備促進を要請するとともに、県が実施している濃飛横断自動車道については、工事中区間の整備促進とリニア岐阜県駅周辺の整備に向けた検討を実施してまいります。
25	②観光分野 ○「おもてなし」の観光産業づくり	都市圏や外国人を呼ぶ以前に、地元の人が誇れるような地域づくりを。地元民が行かない所に人が来るはずがない。地元民は全員観光ガイドでないとダメ。	県ではこれまで、地元の方とともに地域の観光資源を掘り起し、磨き上げ、発信する「岐阜の宝もの認定プロジェクト」を展開してきました。このプロジェクトにより掘り起し、磨き上げてきた新たな観光資源はまさに地元の方が誇れる観光資源と考えており、「滞在・周遊型観光の推進」を今回の中間見直しの項目に上げ、今後は、こうした資源の魅力向上に取り組むのみならず、資源をつなぎ、組み合わせ、ストーリー性を持たせて発信することで、本県を巡っていただく仕掛けづくりに取り組んでまいります。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
26	②観光分野 ○「おもてなし」の観光産業づくり	観光立国を目指す中で、昨年の中山道歩き旅のような企画を県内の全地区で開催し、地産地消を目指すべく、県民(特に公務員の方)が県内を訪れる政策や企画の実施する。(社内旅行やシニアクラブの研修を県内施設を利用した場合の優待。Gメンと民間企業の積極的な共同企画の実施など)	県民が県内を訪れる観光についても、観光資源の魅力向上の中で取り組んでまいります。引き続き県による企画を検討することに加えて、各地域が知恵を出し、熱意を持って取り組む体験交流型プログラム作りを促してまいります。そのために、市町村や観光事業者等が連携して実施するソフト事業、ハード事業などを積極的に支援し、各地域の一層の魅力向上を図ってまいります。
27	②観光分野 ○「連携する」観光産業づくり	東海環状自動車道開通を機に関ヶ原を中心とした観光立国を目指す中、歴史の舞台である関ヶ原地区の活性化と近隣の滋賀県長浜市や彦根市とのコラボにより、集客を目指すプランがあってもよいと思う。(近隣県との広域連携の模索)	ご意見いただいた関ヶ原地区の事例を含め、市町村や観光事業者等が連携し実施する、広域・周遊型観光地づくりに向けたソフト事業、ハード事業などを積極的に支援してまいります。
28	②観光分野 ○「連携する」観光産業づくり	<p>地図情報システムに、県の史跡や名所等の画像や解説等を登録するとともに、飲食店や県産品の販売店等のホームページにリンクさせ店舗情報やメニュー、画像等が見れるようにする。さらに、歴史的な見所やグルメめぐり等のお勧め観光コース等を表示し、ホームページの地図上を観光シミュレートすることで、観光先の情報を得てもらうとともに、新たな発見をしてもらうようにする。</p> <p>このことで、観光客の誘致を図るとともに、物販の促進を図り、地域産業の活性化につなげるようにしたらどうか。</p> <p>○バーチャルタウン・マップシステムの構築</p> <p>県ホームページに岐阜県の地図情報を掲載し、テーマ別のお勧め観光コースを表示するとともに、各地の見所の写真や歴史などの情報を掲載する。また、コース付近の飲食店や土産物店の情報も掲載する。さらにスマホやタブレット端末でも見られるようにする。</p> <p>観光客の方には、事前にインターネット上で観光先のまち歩きをバーチャルに体験してもらうことで、観光先に対する興味を持ってもらうとともに、観光に来ていただいたときに、より深い感覚で見てもらえる。</p> <p>観光先の様々な観光地への誘導を図ることができるとともに、新たな魅力を見出してもらうことができる。</p> <p>スマホやタブレット端末を利用することで、より効率的なまち歩きができるようになる。</p>	観光情報について、今後も、多くの方に本県魅力を発信するため、国内の3大都市圏ごとに戦略をもって、県のホームページを含めたマスメディアの活用によりPR活動等を展開していきます。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
29	②観光分野 ○「連携する」観光産業づくり	<p>県内には、歴史的な文化資産が多くあるが、中にはその姿が現在にはなく、その復旧には多額の予算を要する遺跡がある。これらをコンピュータグラフィックで再現し、現地でヘッドマウントディスプレイやスマホの画面等でバーチャル体験できるようにすれば、新たな観光資源が構築でき、観光客の誘致にもつなげることができると思われる。また、子どもたちに郷土の歴史の素晴らしさを再認識してもらえるようにできる。(コンピュータグラフィックによる過去の遺産の復活は、NHKの番組などで放送されている。)</p> <p>○市内名所バーチャル画像体験システムの構築            県内の歴史的な名所の昔の姿をコンピュータグラフィックで再現し、この画像を、現地に設けた体験ポイントで、GPS機能付きヘッドマウントディスプレイで見ることでバーチャル体験できるようにする。また、スマホやタブレット端末でも見られるようにする。</p>	<p>ご提案事項をはじめとする観光資源の発信については、市町村や観光事業者が連携し、広域・周遊型観光地づくりに取り組むソフト事業、ハード事業などを積極的に支援することにより推進してまいります。</p>
30	③雇用分野 ○誰もが活躍できる場の創出	<p>現在、高3の息子をもつ母として、進路を考えた時、県外の大学を選択する子が多く、おそらくその多くはそのまま県外で就職して、地元には帰ってこない。なんとか、戻ってきて地元で力を発揮できるようにならないものか。岐阜県は製造業が盛んで、すぐれた中小企業が数多くあると聞く。そういうところに、優秀な子ども達が戻って来られるといいと思う。医学部では、地域枠の推薦制度がある。製造業でも同様の制度を創設してはどうか。全学費といかなくても、一定以上のレベルの大学に進む子に一定額の奨学金を給付する。給付の条件は、リストアップされた地元の企業で一定期間働くこととする。高校2年生くらいの時期に親子ともども、地元の製造業を知る場を設けて、奨学金を利用してそういう企業に就職したい！という動機づけをする機会を作れるといいと思う。そうやって、地元で就職して安定した収入を得られると、結婚もできる。親の近くに住んでいる人は、決して少子ではない。親の助けを得ながら3～4人の子育てをして共働きしている人も多い。少子高齢化を防いで地元の産業も活性化できるし、女性の離職も防げる。</p>	<p>ご提案いただいた奨学金の給付については、地元企業等との調整が必要であり、今後十分な検討が必要になりますが、県では、県内での就職の促進のため、県内外での合同企業説明会の開催、特色ある県内企業の取材及び情報発信や中小企業をバスで訪問する企業見学会による県内中小企業の魅力発信に加え、学生あてダイレクトメールによる県内企業への就職の働きかけ、岐阜県へのU・Iターン就職希望者に対するきめ細かな就職支援を行っております。今後も、いただいたご意見を踏まえながら、このような取組みにより、製造業をはじめとする中小企業と学生の雇用のミスマッチ解消を図ってまいります。</p>



No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
31	③雇用分野 ○誰もが活躍できる場の創出	<p>「障害者の権利に関する条約」が発行され、日本も批准加盟国入りを果たし、昨年12月には「障がい者雇用促進法」が改正された。同6月には「障がい者自立支援法」にかわり「障がい者総合支援法」が成立するなど、新たな時代を迎えている今、障がいがある人もない人も、老いも若きも男も女も、働きたい人が等しく働ける環境づくりと雇用の機会の均等を、岐阜県が先進県となるべく施策を組む必要があると感じる。また、雇用されても気持ちよく働くには、健常者等の意識改革が果たされないと「障がい者ばかり優遇される」「健常者と障がい者の単価が同一なのはおかしい」「障がい者が働くとならば新たな設備投資がいるから困る」等の冷遇が予想される。労働者の意識改革に取り組むべきである。</p>	<p>「誰もが活躍できる場の創出」を目指して、若者、女性、中高年者、障がい者などすべての働く意欲のある方が希望に沿った働き方ができるよう、就労支援に取り組んでまいります。また、「障がい者が就労できる場の確保」を今回の中間見直しの項目に掲げ、障がい者雇用開拓員の設置や、障がい者の職場への適応を援助する者の企業内育成等の支援等にも取り組んでまいります。</p>
32	③雇用分野 ○誰もが活躍できる場の創出	<p>「若者・女性の就業支援」が掲げられているが、この欄に、近年特に問題となっているニートや非正規雇用など困難を抱える者、特に若者や女性の就労支援への言及が必要だと思う。国において生活困窮者自立支援法を制定するなどワーキングプア層への対策が急務となっており、岐阜県でもすでに3年前からパーソナルサポートセンター事業などに取り組まれているが、あらためて「新たな課題」として長期構想の見直しで掲げるべきだと思う。</p>	<p>ご意見のとおりであり、若者や女性に対する正規雇用化や地位向上、賃金引き上げなど処遇改善を推進する支援を今回の中間見直しの取組項目に加えて、対策を進めてまいります。</p>
33	③雇用分野 ○誰もが活躍できる場の創出	<p>従来の製品開発等は、男性主体で行われてきたが、近年 女性企業家やスタッフによる製品やサービス等がヒットし、大きく売り上げを伸ばしている企業が多くある。</p> <p>男女混合の会議では、女性はなかなか発言しにくい環境がまだまだあるようなので、女性スタッフチームによるプロジェクトに取り組んでもらい、女性目線、ニーズによる製品開発・市場開放をしてもらったらどうか。</p> <p>○女性スタッフチームによる製品開発・市場開拓のプロジェクトの推進</p> <p>男性の意見等による戦略だけではなく、女性の感性や視点等を有効に生かすため、女性スタッフのみのチームによる県産品の開発、市場開拓、販売戦略などのプロジェクトを推進する。</p> <p>県内事業所においても、女性スタッフチームによる経営戦略、商品開発等の意思決定等を推奨する。</p>	<p>女性の視点を活かした新たな商品やサービスを開発・提供することは、生活の質を高めるだけでなく、消費の拡大を促し、地域経済の活性化にもつながるものと考えております。「誰もが活躍できる場の創出」として掲げる施策展開の中で、女性の処遇改善やビジネス拡大を支援してまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
34	③雇用分野 ○誰もが活躍できる場の創出  ○障がい者の社会参加の促進	女性の社会進出の低さや障害者雇用の低さが目に止まった。	ご意見のとおりであり、岐阜県成長・雇用戦略において「誰もが活躍できる場の創出」を項目に掲げ、女性の就業支援、障がい者の就労できる場の確保に重点的に取り組んでいくこととしております。
35	(水を生かした企業誘致)	全国的に水循環の適正利用の見直しが始まりつつある。その中でも、濃尾平野に位置する岐阜県はとても水に恵まれている。水収支バランスが関東平野では規制目標4.8億トンのところ4.9億トンですが濃尾平野は2.7億トンのところ1.4億トンの利用にて、余った水は自噴して流れ出ている。貴重な淡水を水利用を必要とする企業誘致等にもう少し積極的に動いてもよいのでは。活力ある元気な岐阜県を目指したい。	ご意見のとおり、本県中西部の豊かな水資源は水を利用される企業にとって大きな魅力であり、東海環状自動車道西回り延伸の好機に合わせて、一層積極的な誘致活動を展開してまいりたいと考えております。 また、県民の貴重な財産である水資源の適正管理に努め、河川水やダム開発水、地下水、雨水等のあらゆる水資源の有効利用と保全の両立を推進してまいります。
36	(道の駅の活用)	道の駅の記述がないのは何故か？岐阜は道の駅王国。観光にしろ地域づくりにしろ道の駅は核となる存在。最大限活用を。	本県を訪れる観光客の3/4が交通手段として自家用車を活用していることを鑑みると、県内の道の駅は、確かに観光資源としても大きな魅力を有しておりますので、今年度も道の駅と周辺の観光資源を活用した体験交流型イベントを通して観光地づくりを支援してきました。今後も、こうした広域・周遊型観光地づくりについて、積極的に支援をしてまいります。また、道路管理者としても道路利用者へ交通情報等の道路サービスを提供する場として道の駅を引き続き活用してまいります。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
(2) 未来につながる農業づくり			
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要農産物の生産振興</li> <li>○農産物の輸出拡大</li> <li>○新規就農者育成に係る総合的な支援</li> </ul>	<p>現在実施されている「県産農産物の国内外への販売や売れる農産物づくり」の方向は、現在国の方針として進められているTPPや減反廃止の流れに合致しており、今後も積極的に推進すべき。特に、岐阜の2大ブランド「飛騨牛」と「富有柿」は、輸出を中心にまだまだ伸びる余地がある。</p> <p>また、「未来につながる農業」という観点から、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業従事者の高齢化、減少に対応するため、他業種からの参入を促すべきで、そのため耕作放棄地の有効利用を進める必要がある。</li> <li>○従来からの農産物だけでなく、飛騨で一部の業者が新たに取り組んでいる「飛騨とらふぐ」や「キャビア」などの漁業についても、岐阜の新ブランドとして県がサポートする必要があると考える。</li> </ul>	<p>いただいたご意見のとおり、これまで以上に県産農産物の販路拡大や生産・流通構造の改革を進めてまいります。</p> <p>また、県農業を支える多様な担い手の確保策の一つとして、耕作放棄地等を活用した企業等の農業参入に取り組むほか、清流の恵みに育まれたアユ等水産物のブランド化と生産振興にも取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
2	○主要農産物の生産 振興	<p>海外戦略、産地の育成、6次産業化、担い手の育成等の政策は、何れも当を得た効果の期待できるものばかりである。6次産業化については、明方ハムのように大きな成果を上げている地域を一層支援してより体力のあるものに育てていくことは意味があることと思う。最近、道の駅等の整備に併せて、農家が直接自家製の農産物を販売して利益を上げ、より精力的に農業生産に励む事例も増えてきているように思う。6次までいかないまでも、このような「生産－販売」に勤しむ農家にもより一層支援していただきたい。</p> <p>しかし一方で、本県農業でも一番多くの農家関わっている「米作」については、この長期構想に一行も触れられていないのは何故だろうか。最近私が目にする県内の米作農業は衰退の一途をたどっているように思えて仕方がない。衰退の象徴的な現象は、「水田の荒れ」である。かつての整然と管理された美しい水田はもう余り見られなくなってきている。稲の並びはばらばらで粟や稗が入り交じり畦には雑草が生い茂る田んぼばかりになってきているように思われる。これでは、収穫高も多くは期待できない。米作の終焉を感じさせる風景である。これは、農家の高齢化が進み、後継者がいなくなり、農業業務一切を営農組合等に委ねてしまった農家が増加してきた結果であろう。営農組合等の団体も、少ない人手で、展望が見いだせないまま、最少限の労力で請け負っているからであろうか。米作については、経営規模、流通システム、担い手の高齢化等構造的な課題が多いのは分かるが、やはりわが国(本県でも)農業の基幹であることを考えたとき、未来につながる本県の米作農業の在り方を構築していくことは喫緊の課題のように思う。国の政策を待つばかりでなく、本県独自のアイデア豊かな政策を打ち出して頂きたいと切に願う。</p>	<p>地域農産物を活用し、商品化する取組みは年々増加しておりますが、商品企画力や技術力の不足等といった課題を抱えていることから、商品開発への助言を行う専門家を派遣する等、6次産業化の取組みを支援してまいります。</p> <p>また、地産地消の観点から、地域農産物を消費者に直接販売できる朝市・直売所等の活性化を推進してまいります。</p> <p>米政策につきましては、ご意見を踏まえ、水田農業の構造改革について記載いたします。</p> <p>その上で、担い手不足や高齢化の進展等により、集落農地の一層の荒廃が懸念される中山間地域におきましては、集落営農の組織化を進め、集落住民総参加で地域農業を支える仕組みづくりを推進してまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
3	<p>○6次産業化の推進 ○新規就農者育成に係る総合的な支援</p> <p>「生きた森林づくり」の推進</p> <p>③雇用分野 ○誰もが活躍できる場の創出</p>	<p>農業や林業の振興、担い手育成、6次産業化と6次産品の開発等地域再生の起爆的施策の必要性は説かれているが、さらに若年無業者や長期鬱やコミュニケーション障害等既存の企業等に就職できない人の新たな働き口、新たな生き方への挑戦に支援が必要である。</p> <p>地域に根ざし、地域の社会資源を掘り起こし地域に参加して生きることが、課題を抱えた人にとって自己有用感をはぐくむことになると思われる。</p> <p>昨年末に成立した「生活困窮者自立支援法」の立法趣旨からも、未来につながる農業、林業、6次産業を応援する施策を願う。</p>	<p>農業や林業を志す方に対しては、これまでも就農に関する相談窓口の設置や段階に応じた各種研修会の開催、岐阜県林業労働力確保支援センターを通じて事業主が行う雇用管理の改善及び新たに林業へ就業しようとする方の支援など、支援体制づくりを推進しているところであり、今後も農業、林業に従事できる担い手の育成に取り組んでまいります。</p> <p>また、「誰もが活躍できる場の創出」を目指して、若者、女性、中高年者、障がい者などすべての働く意欲のある方が希望に沿った働き方ができるよう、就労支援に取り組んでまいります。</p>
4	<p>○6次産業化の推進</p>	<p>近年のグルメブームによる地域おこしは、大きな反響を呼んでおり、地産地消による食べ物(グルメ)には、遠方からも食べに来てもらえるようになっている。</p> <p>○県産食材の魅力、新たな食べ物(グルメ)の情報発信 健康志向の消費者の需要に一致する食材・食品を開発するとともに情報発信をする。 新たな特産品の開発を模索する。</p> <p>食材や特産品(土産品)の販売を扱う店舗や食事を提供する店舗の情報をインターネットの“ぎふグルメ”(案)のコーナーでまとめて紹介し、誘客と販売促進につなげる。</p> <p>東京や大阪、福岡、札幌などに、岐阜県のアンテナショップを開設し、岐阜県の歴史・文化を発信するコーナーを設置するとともに、県産品の販売促進を図るようにする。</p>	<p>県では、「県産品販路拡大支援の強化」を項目に上げて取り組んでまいります。東京ミッドタウンの民間セレクトショップ「THE COVER NIPPON」等との連携による常設販売をはじめ、大都市圏での販売促進を支援していくとともに、県産農産物やそれを使用した加工食品・料理をはじめ、地域で開催される農業や食に関わるイベント等の情報について、Facebook等を活用して広く情報提供し、県産品の利活用、県内への誘客を促進してまいります。</p> <p>県産農産物、加工食品等のPR、販売等を行うアンテナショップにつきまちは、情報発信の一つの手法として検討してまいります。</p> <p>また、これまでも農業者らが地域資源を活用して商品開発や販売等を行う6次産業化の取組みを支援しているところであり、引き続き推進してまいります。</p>
5	<p>(農産物の安全・安心)</p>	<p>食への安全が重要視されており、安全・安心の農産物の生産を推進するため、クリーン農業の視点も必要と考える。</p>	<p>これまでも、化学合成農薬・化学肥料の使用を削減する「ぎふクリーン農業」を推進しているところであり、引き続き安全・安心な農産物づくりに取り組んでまいります。</p>
6	<p>(土地利用型農業)</p>	<p>土地利用型農業(水稻等)についての目指すべき方向性を示してもらいたい。</p>	<p>国の米政策や水田農業施策が大きく転換しようとしていることから、ご意見を踏まえ、水田農業の構造改革について記載いたします。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
7	(農業の大規模化)	<p>農業従事者の高齢化と国の5年後を目途とする米の生産調整(減反)政策の廃止により耕作放棄地が、今後増えていく可能性が高まっている。また、近年の異常気象等による食糧確保が難しくなることも考えられるため、今後の農業施策として次のようにしたらどうか。</p> <p>○農業の大規模化の推進 耕作放棄地をある程度まとめて、やる気のある若い後継者が、大規模な農業に従事できるようにするとともに、商品価値の高い農産品を作ることで、ブランド化を図り、海外への販売にも繋げていく。</p> <p>大規模で安定的に農産品を生産することができるようにすることで、農業を一産業として位置づけ、雇用の創造にもつなげていく。また、県内では豊かな水資源を確保することができるため、バイオ技術の研究・活用を含め将来の食糧難にも対応できるようにする。</p>	<p>県では、農家所得の向上を図り、新規就農や雇用就農等就農機会の創出につなげるため、農作業の効率化や農産物のブランド化、県内外での販路拡大を促進してまいります。</p> <p>さらに、県産農産物のブランド化を図る上でも、高品質化や多収量化等の技術開発に取り組んでまいります。</p> <p>また、耕作放棄地を含む農地を一旦借受け、担い手に貸し出すための農地中間管理機構(いわゆる「農地バンク」)を活用し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を進めてまいります。</p>
8	(有機農業の推進)	<p>欧州では国民の健康増進も含め有機農産物の生産が盛んである。岐阜県は特別栽培作物(特裁)を中心に進めているが、有機JAS法に基づく農産物の生産を推進し、農業の特色化を図ることが望まれる。</p>	<p>県では、平成22年3月に岐阜県有機農業推進計画を策定し、これに基づいて有機農業の取組みの拡大を推進しているところであり、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>
(3)「生きた森林づくり」の推進			
(ご意見なし)			
(4)成長・雇用戦略のためのネットワーク・インフラ整備			
1	○リニア中央新幹線関連道路整備プロジェクト	<p>県民で中津川駅を利用するのは極わずか。多くが名古屋駅利用。そのため、リニア効果を県内に波及させるためには各地域から名古屋駅までのアクセス向上などが必要。また、中津川駅は何もないことを活かし、思い切ったまちづくりを。</p>	<p>リニア中央新幹線を活かした地域づくりについては、リニア岐阜県駅だけでなく、名古屋市ターミナル駅も視野に入れて検討を行っているところです。</p> <p>リニア岐阜県駅周辺のまちづくりについては、中津川市とともに検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
2	(リニア中央新幹線)	<p>今回の長期構想中間見直しは、JR東海によるリニア中央新幹線の建設を前提としているが、リニア中央新幹線は、リニア方式により直線的な新たなルートによる莫大な環境への負荷及び電磁波被害、大量の電力消費等、将来に禍根を残す課題が山積しており、県民の懸念の声も根強いことから、このままのリニア中央新幹線建設を認めず、本見直しの前提としないよう強く求める。見直しの方針の2ページで、「安全で持続可能なエネルギーへの転換に関する意識も高まってきた」と述べていることから省エネは当然の政策であり、リニア中央新幹線推進はこれに反する。中央新幹線を必要とするのであれば、既存の中央線の高速化を行うのが最も合理的であり、地域のアクセス向上にも寄与する。また、超電導磁石は急に電気を失った場合、コントロールできないとクエンチ爆発を起こすおそれがあり、そもそも大量に電力を消費することからも決して災害に強い技術ではないので、その意味からも、本見直しの前提としないよう強く求める。</p>	<p>リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、平成23年5月に国土交通大臣が整備計画を決定し、現在、営業主体及び建設主体に指名されたJR東海が、2027年度(平成39年度)の東京一名古屋間の開業を目指し、手続きを進めているところであります。</p> <p>本県としては、リニア開業による効果を県内全域に広く波及させるため、25年度末を目途にリニア活用戦略をとりまとめることとしております。</p> <p>リニア中央新幹線計画に対する住民の皆さんの疑問や不安などに対しては、今後も一つ一つ丁寧に対応するよう、JR東海に対して県から働きかけを行ってまいります。</p>
3	(リニア活用戦略)	<p>今後の岐阜県経済の起爆剤となりうる「リニア活用戦略」構想を早急に具体化して、県民に開示して欲しい。</p>	<p>リニア活用戦略は平成25年度末を目途に取りまとめ、県民の皆さまに公表する予定です。</p>
2 確かな安全・安心の社会づくり			
(1)強靱な危機管理体制の構築			
1	強靱な危機管理体制の構築	<p>「2 確かな安全・安心の社会づくり」の「強靱な危機管理体制の構築」に示されている方向性、具体的施策は、何れも喫緊を要する重要施策ばかり。東日本大震災の教訓を生かし早急に危機管理体制を構築したい。「釜石の奇跡」に見られたように、行政も県民一人一人も問題意識を強く共有し、いつ危機に陥っても対処できる岐阜県にしていきたい。</p>	<p>市町村はもとより県内各関係機関との連携強化のもと、県内各地域での防災リーダーなどの人材育成・意識啓発を含め、東日本大震災の教訓も十分に踏まえた防災対策を推進してまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
2	○迅速な防災体制の確立	<p>現在の防災計画は、ある一定の条件を想定し策定され、それに基づき避難訓練等が行われているが、大災害の発生する季節(気温や風向き等)や日にち、時間帯によって、被害状況が大きく異なると考えられる。</p> <p>それぞれの条件下による被災状況を想定し公表することで、住民がそれぞれの立場でできることを協議するとともに図上訓練を行うことで、より実践的なマニュアルを作成できると思われる。</p> <p>○ハザードマップ及び被災想定データ等に基づく避難・救援体制の見直し</p> <p>大災害は、自然災害だけではなく、それに伴う人的災害(火災や工場からの有毒ガスの発生等)も発生し、被害を拡大する。また、災害は発生する時間帯(昼間、夕刻、深夜)や日にち(平日、祝祭日)によって状況が変化し、対応できる状況もそれに応じて変化する。</p> <p>それぞれの状況における被害想定データを広く公表し、その時に自分はどのように行動できるかをシミュレートしてもらう機会を設ける。これにより、避難方法や防災対策、救援体制などの整備を行うことで、災害に備えた真の行動マニュアルが作成でき、安心で安全な地域づくりに寄与できる。</p>	<p>災害時に役立つ実践的な対策を行うためには、様々な立場(自主防災組織リーダー等)の目線で様々な条件(時間帯、天候等気象条件等)のもと、どのように行動すべきかをシミュレートすることが大切です。</p> <p>県では、災害時の行動をシミュレートしていただくため、地震や風水害をテーマとして災害図上訓練(DIG)指導者養成研修を実施しております。この研修では、市町村が公表しているハザードマップなどを活用しながら、状況変化に対する災害時の臨機応変な避難行動等について県民の皆様にご覧いただく機会としております。また、平成25年度からは避難所運営指導者養成研修を実施し、災害時における避難所運営者の立場での訓練を行う取組みも始めています。</p> <p>今後もより効果の高い実践的な訓練が地域で取り組まれるよう、訓練研修の充実化を図ってまいります。</p>
3	○地域防災力の強化	<p>県内の中学・高校・大学の周辺での人命救助や避難者の援助など担う若者の育成を進める。無論、事前教育により自らの命を守ることは最優先。</p> <p>県内の一企業に一人、防災士を養成する。その地域に起こりうる災害を想定し、減災のために協力、実践できることを普段から検討しておく。</p>	<p>県では、現在「災害から命を守る岐阜県民運動」を実施し、災害の究極の目標である「災害死ゼロ」を目指し、「命を守る」ことに原点回帰して啓発を展開しております。地域における防災力の強化を図るため、災害時の助け合いや、地域防災リーダーの養成等についても取り組むこととしております。</p>
4	○地域防災力の強化	<p>県内には多くのトンネルがあるが、緊急地震速報など切羽詰まった時の情報を得ることができないトンネルが多い。県道はもちろん、国・市町村に対しても電波を受信できる体制を整えていただくように。取りあえず県道のトンネルから実践。</p>	<p>トンネルのラジオ再放送設備など、非常用設備については、「道路トンネル非常用施設設置基準・同解説」に基づき、トンネル延長や交通量を踏まえてその設置の有無を判断し、対応していきます。</p>



No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
5	○地域防災力の強化	消防の広域化を県が主体となって進める。機動力や体制の強化、情報の一元化や何より知識・技術も均等に高まり、消防力の強化に繋がる。	災害や事故の多様化及び大規模化、救急搬送の増加など、消防を取り巻く社会環境の変化に伴い、消防体制を充実、強化していく必要があると認識しております。 その手段の1つとして市町村消防の広域化が考えられますが、消防は市町村の自治事務となっていることから、県では、市町村の意見を十分にお聴きして対応することとしております。 また、広域化以外の方法でも消防体制の充実、強化が図られるよう取り組んでおります。
6	○地域防災力の強化	消防団員の居住地での団員登録以外に勤務先地域の登録で非常時の昼夜の活動が期待でき、団員の確保と防災力の向上に繋がる。	消防団員については、住所地だけではなく、勤務地においても入団することができます。団員の多くの方がサラリーマンであることを踏まえ、県では独自に「社会貢献事業所感謝状表彰」などにより、消防団員の活動に対する企業の理解が深まるよう取り組んでおります。
7	○地域防災力の強化	岐阜県は地域によって豪雪地帯である。今後高齢化、住宅の老朽化、過疎地域の増加等から雪害対策に対する課題は多い。豪雪に対する対策の記載がされていない。ある町内で山頂に設置されていた、停電時の非常用発電機の燃料が無くなる虞があったとき、燃料補給に困難を要した。	県民の皆さまに安全に、安心して暮らしていただくためには、豪雪地帯を中心としてご意見のような雪害への対策も必要であると認識しており、それぞれの地域の実情に合わせた防災対策を進めてまいります。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
8	<p>○建築物の耐震化及び地盤対策の促進</p> <p>○緊急輸送道路ネットワークの整備</p>	<p>造られてから50年以上が経過する橋梁やトンネル、公共施設の危険性が最近よく指摘されている。これらは、災害時に倒壊すると大きな被害を与えるとともに、ライフラインを寸断し、その復旧に時間を要することになる。建物の耐震化だけではなく、これらインフラの整備も早急に行う必要があると思われる。そしてこれが住民の安全・安心につながっていくと考えられる。</p> <p>○老朽化したインフラの改修・改築・整備の促進</p> <p>新設してから50年以上経過した橋梁やトンネル、公共施設など、布設してから30年以上経過した上・下水道管やガス管等の点検を順次実施し、老朽化が著しいものについては、順次改修・整備を実施していく。</p> <p>これにより、普段の生活の中での安全・安心が確保され、災害時のライフラインの早期の復旧を図ることができるようになる</p>	<p>橋梁やトンネルなど道路施設については、点検マニュアル等に基づき定期的に点検を行っています。また、補修については長寿命化修繕計画等を策定し、損傷が軽微な時点で速やかに補修する予防保全的な取組みを行い、安全・安心な道路環境の保全に努めていきます。</p> <p>また、市町村の管理する上下水道の老朽化したインフラ整備は、地域の実情に応じた効率的な整備を市町村と連携して図っていくとともに、県の管理する県営水道では、管路の複線化事業に取り組むなど、より一層の安定給水を、木曾川右岸流域下水道では、下水道管を定期的に点検し、必要な個所の補修又は改修を順次実施するなど老朽化対策を進めていきます。</p>
9	<p>○応急仮設住宅の供給体制の整備</p>	<p>「建築物の耐震化や、応急仮設住宅確保など地震対策を推進する」とあるが、仮設住宅設置のための土地の確保について、事前に各市町村には計画の中に設置箇所を選定しておくくらいの指導を。資材の確保も事前に検討の必要もある。最大の被災を考えた上での事前の対策を取るべきではないか。</p>	<p>大規模地震等による被災時には、県が応急仮設住宅を供与することとなり、県では、東日本大震災での状況などを踏まえ、公営住宅等の活用、応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の借上げ等により供給体制の強化を図るとともに、関係団体と協定を結び、迅速な供給体制の整備を進めております。また、応急仮設住宅の建設用地につきましても、建設可能な用地を予め把握するなど、市町村と協力して対策を行ってまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
10	○原子力災害対策	<p>原子力災害も新たな課題として挙げられているが、その「政策の方向性」が防災対策の充実・強化のみでは、県民の生命及び財産を守ることはできず、また長期構想の実現もできない。</p> <p>本見直しでは、アユの海外販路開拓、安全で安心な獣肉(ジビエ)の消費拡大なども唱っており、これらは放射性物質による汚染をこれ以上受けない環境の中でなければ実現できない。</p> <p>県民の生命及び財産を守り、長期構想を実現するため、原発の停止、廃炉を事業者に求め、国に原発ゼロ政策を求めることも、本見直しに明記するよう強く求める。</p>	<p>エネルギー政策は、安定供給、コスト低減、環境負荷低減、安全性といういわゆる基本的視点(3E+S)に加え、国際的な視点、経済成長の視点といった、多面的な視点に基づいて取り組む必要があります。</p> <p>現在、このような視点に基づき、政府においてエネルギー基本計画の策定が行われているところではありますが、「原子力発電の安全性を最優先」とした上での「整合性のとれた持続可能なエネルギー政策」の推進を求めるとともに、その推進の大きな目標となるエネルギーミックスの早期策定がなされるよう働きかけてまいります。</p> <p>また、安全性に関し、現在、原子力規制委員会による原子力発電所の安全審査が行われているところですが、新規規制基準に基づきどのような審査が行われるかが極めて重要であると考えており、これまでも繰り返し、この基準の厳格な適用と国民全体への分かりやすい説明を国に求めてきたところです。県としては、この基準に基づく審査とその結果の説明を注視するとともに、必要に応じて、国に対し引き続き意見を申し上げてまいります。</p>
11	(社会資本メンテナンスプラン ほか)	<p>岐阜県の橋などの社会資本施設の維持管理手法(メンテナンスプラン)および岐阜大学との連携による技術者養成(ME養成講座)は、画期的な取り組みであると思う。先進性、先見性を高く評価する。今後は実績を積み重ね、よりよいシステムになることを期待する。また、本手法の考え方、目的が県民に正しく理解されるようご努力いただくようお願いする。</p>	<p>社会資本メンテナンスプランは、今年度から先進的な取り組みとして本格的に運用しているところです。その運用にあたっては、運用状況を踏まえ改善等に取り組んでまいります。</p> <p>また、メンテナンスエキスパート(ME)については、岐阜大学等と連携し養成人数の拡大に向けた人材育成の取り組みを支援するとともに、来年度から市町村の技術的課題に対応する相談窓口を開設するなどMEの活用にも取り組んでまいります。</p> <p>これらの取り組みについては、様々な機会を活用し、県民の皆様へお知らせするよう努めていきます。</p>
12	(上水道施設の耐震化)	<p>耐震化の状況として、建築物及び県内の上水道の管種別構成比率を掲載しているが、ライフラインである水源地施設の耐震化の状況も掲載すべきと考える。</p>	<p>水道では、順次、施設の耐震化を図っており、今後も市町村と連携し、計画的に管路など水道施設の耐震化を支援、推進していきます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
13	(帰宅困難者対策)	都市部における帰宅困難者への対応について、掲載すべきと考える。	東日本大震災の教訓から、帰宅困難者対策として「むやみに移動を開始しない」という基本原則が国から示されたところであり、本県においても昨年3月に地域防災計画を修正し、同様に基本原則を掲載しているところです。 具体的には、帰宅困難者対策の効率的な普及啓発のため、愛知・岐阜・三重3県及び名古屋市と連携して企業向けのリーフレットを作成し、JR等の鉄道事業者とも協力しながら企業・団体等へも協力を要請しているところであり、今後も防災出前講座、防災パンフレット、県ホームページなどを活用し積極的に啓発してまいります。
14	(災害時の安否確認)	<p>防災だけではなく、災害発生後の支援体制を構築することも大切であると考えます。</p> <p>東日本大震災や阪神大震災の際に、家族の安否を確認するために、多くの方が各地の避難所を回り、避難者を確認したり、各地の避難所の掲示板に、探し人のメッセージを掲示し、家族や親族の安否確認に大変な労力を要していた。</p> <p>これらの情報を一元で管理し、各避難所や自宅でも確認できるようにするとともに、検索者と避難した人ともマッチングを図るとともに、身元不明者の身体的特徴や服装等を登録し、検索に寄与できるようにしたらどうか。</p> <p>○災害時掲示板(市民の安否確認情報)システムの構築 大災害発生後、各避難所への避難者の氏名、住所、年齢などを登録し、自宅や各避難所でも共通で確認できるようにする。 また、自治会などで確認した、自宅待機者(避難所に避難しなかった人)の安否情報も登録する。</p> <p>検索者には、対象者の氏名、住所、年齢や身体的特徴などを登録してもらい、各避難所への避難者とのマッチングができるようにする。さらに被災地での発見者で意思表示ができない方の身体的特徴を登録し、各避難所でも確認できるようにする。 このシステムをスマートフォンでも確認できるようにする。</p>	<p>県では、大規模災害時に、避難所にいる避難者の安否情報を円滑に提供できる体制を構築するため、平成25年3月にウェブ上のサービスを展開するグーグルと防災の取組みに関する協定を締結しました。この協定で、災害時に市町村で把握する避難所の避難者情報をグーグルマップ上で発信することにより、誰もが検索・閲覧することが可能となります。</p> <p>このように、災害時に有効に機能が果たせるよう協定締結先と調整を進めるとともに、今後、市町村や県民への周知を図ってまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
(2)医療、福祉の充実・連携			
1	○医療と福祉の連携	<p>住基カードの利用促進を図るとともに、医療・福祉・介護の現場の連携を深めるため、住基カードを活用した「総合福祉カード」システムを構築したらどうか。</p> <p>また、要介護者が住基カードとパスワードを医療介護スタッフやサービス事業者に提供することが個人情報の提供の承諾としてとらえることができ、地域福祉・介護システムの構築にも寄与できることになると考えられる。</p> <p>○総合福祉カード・システムの構築</p> <p>住基カードの活用を図るとともに、医療・介護現場の連携を深め、市民サービスの向上を図る。また、災害時における市民の健康管理と継続的な介護サービスの提供を図れるようにする。</p> <p>住基カードに、氏名、住所、性別、生年月日の個人情報他に、パスワードを設定するとともに、緊急連絡先、かかりつけ医、飲み薬、検診情報、介護情報等を登録し、医療や介護の現場などで活用できるようにする。</p> <p>医療や介護者へのカードの提示とパスワードの入力により、個人情報提供の承認になるとともに、医療現場や介護現場での情報の共有化を図ることができる。</p> <p>災害時における連絡先や飲み薬の処方、健康状態の確認、避難所などにおけるケアプランの作成時に、情報を活用することができる。</p>	<p>介護が必要な高齢者の情報について、医療や介護の現場での情報共有は重要です。認知症高齢者については、県の事業として平成23年5月に「認知症疾患医療センター」を県内全域の7病院に設置し、そのうち一部の病院では、関係者の情報共有を図るための「オレンジ手帳」が導入されたところです。他の地域でも導入の準備が進められておりますが、関係者の連携を深めるため、更なる普及に努めてまいります。</p> <p>なお、住基カードで医療・福祉・介護など、住基とは別の独自サービスを提供すること(利用の拡大を図ること)は、市町村がそれぞれ条例で定めることにより可能となりますので、県としては、市町村に対して必要な情報提供を行ってまいります。</p>
2	○医療と福祉の連携	<p>医療・福祉の連携だけではなく、産業界との連携も図り、事故や病気、高齢に伴う機能低下を補う移動手段の機器の開発やバーチャル機器による外出の疑似体験をすることにより、社会復帰への意欲を高めるように支援するようにしたらどうか。</p> <p>○福祉・介護部門の製品開発を推進する</p> <p>高齢化に伴う身体の機能低下を補うための器具の開発を推進する。</p> <p>地域のロボット産業、自動車産業等の技術を活用した移動手段を補完する製品の開発、IT産業等の技術を活用した意思伝達手段を補完する製品の開発、バーチャル産業の技術を活用した社会復帰、外出支援のための製品の開発等につなげていく。</p>	<p>ロボットは介護従事者の負担を軽減する重要なツールであると認識しており、厚生労働省の事業を活用し、重度の高齢者をベッドからトイレへ移動させるロボットのモニター調査を行うことで、開発側の企業との連携を図ります。</p> <p>また、本県ではこれまでも文部科学省事業などを活用し、医療機関や大学、企業が連携する医工連携・産学官連携により医療・福祉機器の開発に取り組んできたところですが、ご意見いただきました点についてさらに強化していくため、今回の中間見直しにあたり、ご意見を汲んだ項目を追加いたします。</p> <p>今後も岐阜県研究開発財団や岐阜県産業経済振興センターなどの産業支援機関や試験研究機関において医療・福祉現場や企業のニーズ把握に努め、ニーズに基づく研究・製品開発に取り組んでまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
3	○医療と福祉の連携	<p>福祉に関する法律は年々改正され、自分が受けることができるサービスが分からず、必要とするサービスが受けられずにいる方が多くいると思われる。</p> <p>○総合福祉サービス提供システムの構築 福祉サービスの受給希望者が、最適なサービスが受けることができるよう、また希望するサービスを選択して受給できるようにサポートするため、総合福祉サービス提供システムを構築する。対象者の年齢、収入、障がいの等級、介護認定の等級などを入力することで、対象者が受けることができるサービスのメニューが出力されるようにする。併せて、その申請書が出力されるようにする。</p> <p>また、このシステムを県ホームページに掲載し、住民が自宅で簡単に検索できるようにする。 サービス受給希望者が受給できるサービス内容が一覧で示され、希望するサービスを選ぶことができるようにする。</p>	<p>介護保険サービスのメニューについては、要介護認定を受ける際、保険者である市町村が紹介しているとともに、県のホームページにも概要について掲載しているところです。また、高齢者については、最寄りの地域包括支援センターにて介護保険に関する相談や申請などの支援が可能ですので、地域包括支援センターのPRに努めます。</p> <p>障がい者の福祉サービスについては、その必要性を総合的に判定するため、障がい者の心身の状況や障がい者の方のサービスの利用意向を十分に把握した上で、市町村において支給決定が行われています。また、障害保健福祉については専門的知見を有する第三者で構成される市町村審査会で公平・公正な支給決定が行われるよう審査が行われています。</p> <p>ご提案のありましたシステムの構築にあたっては、利用サービスを決定するための情報を把握することや市町村によって福祉サービスが異なることなどの点から、県内統一的なシステムを構築し、「利用できるサービスメニュー」として情報提供することは困難であり、まずは支給決定者である市町村において、地域住民に対し、よりきめ細かに情報を提供することが重要であると考えます。</p> <p>現在、県では、障がいをお持ちの方が受けることができる福祉サービス制度の内容やその利用方法などの概略について、冊子「岐阜県障がい者福祉の手引」やホームページ上で案内していますが、今後は、広報内容や方法などを検討するとともに、市町村に対しても働きかけを行うなど、県民が必要な福祉サービスを把握しやすくなるように努めてまいります。</p>
4	○医療と福祉の連携	<p>介護職員、介護福祉士の養成については、平成26年4月開設予定で県内の朝日大学等数校で看護学科の開設が予定されている。さらに平成27年4月開学予定で岐阜聖徳学園大学に看護学部ができる。学官の連携が望まれる。</p>	<p>介護職員の育成・確保策の一環として、県内の介護福祉士養成校在生に対する修学資金の貸付を行っており、これらを中心に今後も教育機関との連携を図ってまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
5	○生活習慣病の予防	<p>忙しい毎日の中で、体の不調を感じてもなかなか病院にかかることができないが、自宅でインターネットで健康チェックができれば、病気の早期発見、早期の治療に結びつけることができる。</p> <p>また、なかなか自覚できないDVやいじめなどによるストレスチェックを簡易的にセルフチェックできれば、早期に相談窓口へ誘導することができると思われる。</p> <p>○健康チェック(メンタルを含む)システムの構築</p> <p>県のホームページで、項目別に自覚する症状の項目をチェックできるようにすることで、簡単にヘルスチェック(ストレスチェック)ができ、自覚していない自分の状況を把握できることで、早期の診察や相談窓口への誘導することができる。</p> <p>特に、DVやいじめ、パワハラ、うつ等の症状の早期発見につなげることができ、相談窓口へ誘導することができる。</p>	<p>県ではインターネットによる健康チェックを行ってはおりませんが、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病予防のために、定期的に健診を受診することの必要性について普及啓発を行うことにより、自らの健康に対する関心を持ってもらうことを重視し、取り組みを行っているところです。</p> <p>また、岐阜県精神保健福祉センターのホームページで「うつのサイン」を掲載しており、自分に当てはまる項目があるかどうかをチェックすることで自分の状態が把握できるようになっておりますので、ご利用いただければと思います。</p>
6	○地域における福祉の意支え合い活動の促進	<p>最近、認知症の高齢者などが、家族の知らないうちに外出してしまつて行方不明になり、地域の多くの方が、その捜索に苦慮している事象が多くみられる。また、一人住まいの高齢者が室内で倒れ、発見が遅れて生命を無くされる方もいる。</p> <p>これらの事象が発生した場合、早期に発見し的確な対応ができるようにする必要があると考えられる。</p> <p>○徘徊高齢者支援システムの構築</p> <p>GPS機能付のICチップ(カード)を認知症高齢者に貸与し、常に携帯してもらうようにする。GPS信号は、定期的に信号を発信するようにする。</p> <p>徘徊などにより行方不明になった場合、GPS信号により、早期に所在確認を図ることができる。</p> <p>また、室内などで長時間にわたり移動がない場合には、その安否確認を行い、異常時の早期発見、早期対応を図ることができるようにする。</p>	<p>認知症高齢者の安全確保のため、また、家族介護者の精神的、肉体的な負担の軽減を図るため、介護保険料と国・県・市町村費を財源とする地域支援事業を活用し、徘徊高齢者検索事業など、徘徊する高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用が行われているところであり、今後も認知症高齢者の見守り体制の構築を推進します。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
7	<p>○障がい者の社会参加の促進</p> <p>③雇用分野</p> <p>○誰もが活躍できる場の創出</p>	<p>発達障がい者の雇用について 東濃地域、特に多治見ではジョブコーチ付きの職場実習が有る事業所がない。そのために本人の適性に合った就労先が見つからず、早期離職や引きこもっている現状がみられる。是非瀬戸市・春日井市の就労移行支援事業所のような取組みを希望する。 瀬戸市・春日井市の就労移行支援事業所では早いお子さんで6か月後、通常で1年半の間に就労している。訓練期間は子どもの特性を職員さんが十分把握する期間でもあり、その甲斐もあってか、可能な限り適正な職種を選択される為、離職率が低いのが利点。 受入期間は最長2年間ですが特例として3年間までは可能とのこと。(但し、各事業所によって、対応が異なる)事業所では、職業訓練・ジョブコーチ付職場実習が行われる。見学に行った瀬戸市の事業所では月々2万円程度、給料が支給されていると伺った。(2009年見学時) 発達障がい者は新しい事や見通しのつかないことが苦手だが、その分ルーティンワークが得意。早期の適切な支援でスキルが身に着けば生涯就労も十分可能。将来的な2次障がいによる行政依存の鎖を断ち切り、納税者として自立・自活する為には、学童期から青年期間での社会スキルの習得が必須であると考える。</p>	<p>就労移行支援事業所については、県内に36箇所、東濃地域で8箇所と年々増加しているところです。また、国の制度であるジョブコーチについては、岐阜県障害者職業センターに配置されたジョブコーチが、県内各地域の社会福祉法人等に配置されたジョブコーチと連携し、県下の事業所のニーズに基づいて、就労を前提とした職場実習や、就労後の支援を行っていると認識しておりますが、県としてもジョブコーチと同様に、障がい者の職場対応を支援する者を企業内に育成することを中間見直しの項目に加え、障がい者の雇用及び定着促進を図ってまいります。</p> <p>また、県では、求職中、または在職中の障がい者に対して就業と生活の一体的な支援を関係機関と連携して実施する障害者就業・生活支援センター(各圏域に設置)の充実や、就労移行支援事業所が実施する、事業所の利用者の一般就労への移行及び職場定着を促進する取組を支援すること等により、障がい者の就労に関する相談・支援体制を更に強化することを検討すると共に、各圏域の福祉、医療、教育、行政等の関係機関によるネットワーク構築の支援により、各圏域が有する課題・情報共有等を行ってまいります。</p> <p>特に、発達障がい者の雇用については、「発達障がい者支援コンシェルジュ」を設置し、本人、家族だけでなく企業、就労支援事業所、高校などからも相談を受けるなど、発達障がい者の就労支援に特化した支援を行っているところですが、今後も、障がい者就業・生活支援センター、学校、企業、就労支援事業所、市町村等関係機関と連携しながら、障がい者の特性に応じた就労支援を行ってまいります。</p>



No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
8	<p>○障がい者の社会参加の促進</p> <p>③雇用分野</p> <p>○誰もが活躍できる場の創出</p>	<p>中濃、東濃地域には発達障害者に向けた公的な就労移行支援センターがない。在学中に就労訓練のプログラムが有る支援学校以外の普通高校または大学などを卒業した発達障害の子どもが就労に着くことは大変困難なのが現状。</p> <p>見通しのつかない事や新しい事への不安感が非常に強く、又コミュニケーション力が弱いため、個別に対応し、段階を追って(スモールステップ)の支援をしてもらえる場所が必要。</p> <p>東濃・中濃地区の就労移行のための支援センターの設置を強く希望する。</p>	<p>障がい者の就労支援のため、求職中、または在職中の障がい者に対して就業と生活の一体的な支援を関係機関と連携して実施する障がい者就業・生活支援センターを東濃・中濃を含め県内各圏域に設置しておりますが、今後はこうしたセンターの充実や、就労移行支援事業所が実施する、事業所の利用者の一般就労への移行及び職場定着を促進する取組を支援すること等により、障がい者の就労に関する相談・支援体制を更に強化することを検討すると共に、各圏域の福祉、医療、教育、行政等の関係機関によるネットワーク構築の支援により、各圏域が有する課題・情報共有等を行ってまいります。</p> <p>また、発達障がい者の就労支援に特化した支援機関として、東濃・中濃を含む各圏域ごとに「発達障がい者支援コンシェルジュ」を設置し、本人、家族だけでなく企業、就労支援事業所、高校などからも相談を受けるなどの支援行っているところであり、今後も、障がい者就業・生活支援センター、学校、企業、就労支援事業所、市町村等関係機関と連携しながら、障がい者の特性に応じた就労支援を行ってまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
9	<p>○障がい者の社会参加の促進</p> <p>③雇用分野</p> <p>○誰もが活躍できる場の創出</p>	<p>東濃地区の知的障がい、肢体不自由者の制度は比較的充実しているが、精神障害者(軽度発達障がい)のサポートが立ち遅れている。</p> <p>高校の時点で支援が途切れ就労までの道筋が非常に不安定で進路選びにかなりの苦労がある。また施設や事業所も殆ど無い。原因のひとつとして市役所福祉課等、行政についても提供側の情報不足や、認識が低く適切なアドバイスが得られない。最低でも相談窓口や事業所の一覧、冊子を作るなどサービスを充実してほしい。</p> <p>一般的に障がい者雇用でする仕事は飲食、印刷、清掃などの3つが代表格であるがこれは精神障がい者にはあまり向かない仕事でもある。</p> <p>そうしたことから精神障がい者の能力開発や、メンタル面でのサポートができる専門家を配置した事業所などを考慮して頂きたい。また行政でまかなえない部分を民間で事業をやるとうる場合の相談機関や助成金等の等のPRをしていただきたい。</p>	<p>求職中、または在職中の障がい者に対して就業と生活の一体的な支援を関係機関と連携して実施する障害者就業・生活支援センター(各圏域に設置)の充実や、就労支援事業所が実施する、事業所の利用者の一般就労への移行及び職場定着を促進する取組を支援すること等により、障がい者の就労に関する相談・支援体制を更に強化することを検討すると共に、各圏域の福祉、医療、教育、行政等の関係機関によるネットワーク構築の支援により、各圏域が有する課題・情報共有等を行ってまいります。</p> <p>特に、発達障がい者の就労支援については、高校生を含む発達障がい者の就労支援に特化した支援を行っているところですが、今後も、障がい者就業・生活支援センター、学校、企業、就労支援事業所、市町村等関係機関と連携しながら、障がい者の特性に応じた就労支援を行ってまいります。</p> <p>さらに、ご意見いただきました精神障がい者も含め、県として「障がい者が就労できる場の確保」を今回の中間見直しの項目に掲げ、障がい者雇用開拓員の設置や、障がい者の職場への適応を援助する者の企業内育成等の支援等に取り組んでまいります。</p>
10	<p>○障がい者の社会参加の促進</p>	<p>○特別支援学校の教員採用について</p> <p>一般高校希望の方の申請用紙に「特別支援学校に赴任しても良いか」という問いがあると聞いている。特別支援学校の教員希望者には「一般校に赴任しても良いか」という問いがないのは何故か？</p> <p>特別支援を希望すれば採用されやすいから希望するという人ではなく、子どもと育ち合いたい人に先生になってもらいたい。</p>	<p>平成24年度実施の教員採用試験までは、高校教諭の志願者に対し、その出願時に特別支援学校への赴任が可能であるか否かを尋ねておりました。これは、特別支援学校の教員採用試験を教科別に実施することが困難な中、万一教科指導者が不足する事態が生じた場合に高等学校の新規採用者に特別支援学校で教鞭をとってもらう可能性があるため設けていたものです。平成25年度実施の採用試験においては出願時に問うことはやめ、高校教諭の合格者に対してのみ設けることとしました。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
11	○障がい者の社会参加の促進	<p>○子どもかがやきプランについて            特別支援学校を新設するにあたり、開校1年目から定員一杯の児童数にしようとしている。数年後教室が不足することは当然で、県が持っている乳幼児期からの障害児の人数のデータがあれば、このような事にはならないと思う。            また、徳島県の「みなと高等学園」のような発達障害のある生徒を対象とした特別支援学校が必要ではないのか。</p>	<p>県ではこれまで障がいを持つ児童生徒の数や多様なニーズを把握しながら特別支援学校の整備を進めてきているところです。            小中学校や高等学校に在籍する発達障がいのある児童生徒には、現在、医師及び臨床心理士、特別支援学校教員等の専門家によるアドバイスや、学習過程に見通しがもてるわかりやすい授業の在り方の研究などを中心に支援を行っています。今後は特別支援学校だけでなく、特別支援教育に関わる教員の専門性向上を図り、どの学校でも児童生徒の社会的自立に向けた教育を提供できるよう、ご意見も踏まえながら検討してまいります。</p>
12	○障がい者の社会参加の促進	<p>○障がいのある子どもに応じた適切な教育            ・基本的な障害理解さえない特別支援学校教員が大勢いる。研修をしているというが、座学の研修ではなく、小中学校で行われているような研究授業をベースにできないのか。また、小学校中学校の研究授業にも特別支援学校の先生が参加する事が重要と考える。「地域へ」と言いながら特別支援学校の先生は地域の学校の事を知らない。            ・採用後4月以降に研修では間に合わない。            教員採用試験において、特別支援学校に赴任する可能性がある人は、特別支援免許がなくても最低限の専門科目を履修を条件にして欲しい。また他県であるように勤務後2年、3年等期限を区切って、特別支援の免許を取得することを義務づけて欲しい。            ・個別の支援計画、個別の教育支援計画を活用するには、先生の経験値や思いこみの支援ではなく、根拠に基づいた(効果が検証されている指導方法)教育をお願いしたい。学年がかわり先生の考え方で全く支援が継続できなくなる事はよくある。「今の学校は教育ではなく介護」と前の管理職の先生に言われた。</p>	<p>今後は特別支援教育に関わる教職員の専門性の向上が一層重要になると考えています。教員の養成・採用・研修それぞれの側面から検討しつつ、ご意見にもあるように、一人ひとりの実態把握や指導方法についてのより実践的な研修への改善や、校種間の交流の推進、また、特別支援学校教員免許の取得推進を含め、児童生徒のニーズに応じた適切な教育が提供できるよう努めてまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
13	○障がい者の社会参加の促進	<p>小学生の息子は、「広範性発達障害」の診断を受けており、特別支援学級に在籍している。本人は集団での登校ができず、母親が学校の送迎をしており、また学校でも各場面で集団行動が難しいようである。</p> <p>家庭においても、感情の落ち込みが激しいことがあり、できないことを指摘するとネガティブな感情に支配されて、なかなか抜け出せないため、できることを褒めて息子自身を肯定してあげるといふ、親としての特別な配慮が必要になっている。</p> <p>親として発達障害の理解を深めていくことの重要性を感じながらも、息子の今後の学生生活、そして就職に関しては大変な不安を感じている。</p> <p>以上の様な当事者の「困り」を御賢察いただき、発達障害者及びその家族が、社会で不安なく生活ができるような施策を講じていただくよう希望する。</p>	<p>発達障がいとは、障がいの程度や現れ方が様々であり、ライフステージに応じて課題も変化することから、それぞれの状況に応じた支援が必要となります。</p> <p>そのため、早期発見から専門療育、就労支援、社会参加に至るまで、社会参加・療育支援の拠点として岐阜市鷺山地区に再整備を予定している障がい福祉施設(発達障がい支援センターのぞみ)をはじめ、圏域発達障がい支援センター、医療機関、学校、地域の療育機関が連携を図りながら本人だけでなく家族も含めて、児者一貫した支援体制の整備を進めます。</p> <p>また、発達障がい支援センターのぞみにおいて、支援者の支援を行っていくとともに、一般向けの講演会や啓発活動を実施することにより、広く県民に対する理解を促進していきます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
14	○障がい者の社会参加の促進	<p>各地域にある言葉の教室に作業療法士や言語聴覚士を置いてほしい。体の作りがほぼ身体障害と同じだと感じられる発達性協調運動障害を持つ子どもへの配慮がない。小中学校の通級指導教室も同様である。</p> <p>知的に問題のない発達障害の子どもたちが入る高校がない。情緒障害時学級に在籍している子どもの過敏性の高い子どもが入学できる高校がないのは、あきらかに障害の中で差別的な処置だと思う。合理的な配慮に欠ける。高等養護学校がそれにあたるならば、全県1校はありえない。</p> <p>公立高校に通う発達障害の子ども向けにせめて通級指導教室を各地域に1校あるとよい。</p> <p>就労支援についても、障がい者職業センターの利用が学卒で無職にならないと利用できないのは、本筋から逸脱しているのではないか。大学在学中や高校在学中から、知的障害の高等部のように職場実習をさせてくれるような機関であれば、スムーズに新卒で就労できる。</p>	<p>児童発達支援センターに難聴児を通わせる場合には、国基準において言語聴覚士の配置が必須となっていますが、その他の事業所では必置となっていません。しかし、発達性協調運動障害のある児童には、ご意見のとおり、専門性のある職員による療育が効果的であることから、さまざまな障がいの程度や現れ方に対処できる職員の育成を行うとともに、児童発達支援事業所に対し職員の資質向上や資格を有する専門家の配置を働きかけてまいります。</p> <p>次に、高校における発達障がい児への支援ですが、発達障がいがある生徒も各高校において、適切な支援が受けられるよう、学校の要請に応じて臨床心理士や特別支援学校の教員等を派遣し、支援策の助言や生徒との個別面談等を行う発達障がい専門家派遣事業を行うとともに、発達障がいのある生徒への支援策や配慮のある授業の実施等を高校が組織的に研究する事業も行ってまいります。こうした事業を通じ、発達障がいのある生徒が多様な生徒の中で学校生活を送ることができるよう支援を行ってまいります。</p> <p>最後に、就労支援については、県においては平成25年度から、発達障がい者の就労支援にあたる「発達障がい者支援コンシェルジュ」を各圏域に設置しており、コミュニケーションの弱さから就労が困難な発達障がい者に対し専門的な支援を行っていますが、高校等からも卒業後の就労に関する相談や支援依頼を受けております。今後、ご意見のような取組みも高校等とともに考えてまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
15	○障がい者の社会参加の促進	<p>以前住んでいたアメリカ、ワシントン州では、3歳の誕生日がきたら、なんらかの遅れのある子は、公立の幼稚園(スペシャルエデュケーションクラス)に無料で入学できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学区に1校か2校スペシャルエデュケーションが小学校の附属として存在。</li> <li>・事前にテストがあり、認められれば入学し、キンダーガーデンまでの時を過ごす。</li> <li>・キンダーガーデンに行く歳になると、スペシャルに引き続き在籍するのか、地元のキンダーガーデンに行くのか選択できる。</li> <li>・週5日間で半日3時間(午前の部または午後の部)余裕のある自治体では一日中。</li> <li>・おやつタイム付き</li> <li>・1クラス10人前後</li> <li>・スペシャルエデュケーションの教員資格を持つ教員1名と補助2名の3名で1クラスを受け持っていた。</li> <li>・週2回、言語療法士と理学療法士が来、1日中クラスに滞在して療育に参加していた。</li> <li>・学期末には、生徒がどれだけできるようになったか、細かな成績表が出され、6枚くらいのレポートを出してくれた。</li> <li>・クラスによってはモデルステューデント(まわりに、惑わされず正しい行いをできる健常児)がいる場合もあった。また、スペシャルに通う時期であるにも関わらず、病弱児(人込みに出るはいけないと医師より指示が出ているため通えない)には、週に2~3回数時間、療育を施すために自宅に係員が派遣されていた。</li> </ul> <p>アメリカでこういう事がされているのだから、日本でも最低限これに近づけるべきだと思う。</p>	<p>障がい児の支援にあたっては、医療・福祉の関係機関が連携した早期発見・早期療育が必要です。</p> <p>そのために、社会参加・療育支援の拠点として岐阜市鷺山地区に再整備を予定している障がい福祉施設を中心に、地域で障がいのある幼児を支援できるよう、保健所、地域の医療機関、保育所等の関係機関が連携して支援を行う地域療育支援体制の構築を進めてまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
16	○障がい者の社会参加の促進	<p>障がいのある方の中には、スポーツを通じた社会参加はできない方もいるため、文化活動を通じた社会参加の機会の創出、生きがいを促進していくことも重要であると考えられる。</p> <p>○障がい者による文化活動を通じた社会参加を促進する「ぎふ清流大会」を通じてスポーツを通じた障がい者の社会参加が促進されたが、県内にはスポーツだけでなく、音楽活動や芸術(絵画やモノづくり)活動にいそしんでいる障がい者の方がみえ、身体的ハンディのため行動範囲が制限され、その活動を広く発揮する機会が得にくい状況にある。</p> <p>それらの活動を支援するとともに、大規模な文化フェスティバルを開催し、活動の成果を発表できる機会を創造することで、文化を通じた社会参加を促進する。</p>	<p>ご意見の通り、障がい者による文化活動を通じた社会参加を促進することは重要な視点であると考えております。</p> <p>県では、文化活動による障がい者の社会参加の推進という観点から、「ふれあいアートステーション・ぎふ」が実施する「作品の登録・貸出」や「優秀作品の表彰及び展示」といった、障がい者が行う文化芸術活動を支援する取組みをバックアップしています。この他、「ふれあい福祉フェア」の開催を通じて、創作活動の発表の場を提供しています。</p> <p>また、現在休止中の未来会館について、「子ども・若者など次世代の文化芸術の担い手を育成し、新たな文化を創造していくための県民参加型の拠点」、「障がい者の文化芸術活動の拠点」の2つを基本コンセプトに平成27年度中に再開させる予定です。</p> <p>なお、スポーツに関しても、ぎふ清流大会を契機とした障がい者がスポーツに親しみやすい環境づくりを進める中で、多くの方が様々な形で参加していただけるスポーツ大会の実施を検討しております。</p>
17	○障がい者の社会参加の促進	<p>岐阜聖徳学園大学に平成27年4月開設予定で、同大学教育学部に特別支援専修「特別支援学校教諭養成」(入学定員30人)が増設される。学生の支援、共同研究も含めて学官の連携が望まれる。</p>	<p>特別支援教育における教職員の専門性の向上がより一層重要になると考えておりますので、教員の養成等、大学と連携を図りながら特別支援教育の充実に努めてまいります。</p>
18	(介護施設)	<p>岐阜県内の要介護者全員が介護施設を利用できるよう、施設の充実を期待する。</p>	<p>介護施設整備については、県内すべての保険者(市町村及び広域連合)において、「日常生活圏ニーズ調査」の実施を通して、各地域の高齢者を取り巻く現状と需要を把握し、これらを踏まえて介護保険事業計画に盛り込み、これに沿って行われております。</p> <p>県におきましても、各保険者による計画を基礎として介護保険事業支援計画を定め、県内の需要に見合った施設整備を推進しております。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
19	(周産期医療)	周産期の医療体制充実に向けた体制づくり、産科や小児科医療体制の確保(地域格差も含めて)は目配せされているのか。資料を読み切れていないなら申し訳ないが、必要性の認識は共有したい。	ご意見のありました周産期の医療体制につきましては、現行の長期構想に記載のとおり、地域の医療機関、医療関係者の協力体制の強化や、産科機関の連携などにより、周産期医療体制の充実に努めることとしています。
(3)暮らしの安全・安心の確保			
1	暮らしの安全・安心の確保	コミュニティーバスは運行がカットされとても不便。是非とも南北に1本地下鉄を作り、地下街に店舗誘致を。車頼みでは、高齢者はますます外出しにくい。高齢者の比率が高い岐阜県は、高齢者がいつまでも元気で活躍できる環境が必要。	市町村や交通事業者と協力し、自動車を運転しない高齢者等の生活交通を含め、地域の実情にあった公共交通の確保に努めてまいります。
2	(子どもの事故防止)	「犯罪や暴力、事故のない地域をつくる」の中に老人等への事故防止は記載されているが、子供の事故防止に関する記載がない。「暮らしの安全・安心の確保」の中にも記載してはどうか。他県では重大な事故などが発生しており、小・中学生など通学路での安全確保や、車両から身を守る、不審者から身を守ることなどを記載してはどうか。	高齢者の交通事故被害が増加していることから、ご意見のとおり高齢者に対する施策を中心に記載しているところですが、高齢者同様交通弱者である子どもに対する交通安全対策や犯罪対策については、シートベルト着用推進などの普及啓発活動、学校での交通安全教育や地域におけるボランティア活動、岐阜県警察スクールサポーターなど学校、地域、行政、警察等が一体となって取り組んでいるところであり、今後も子どもの安全を守る取組みを進めてまいります。
(4)緊急輸送道路ネットワークの整備			
(ご意見なし)			
3 「清流の国ぎふ」づくり			
(1)わがまち「清流の国」づくり			
1	わがまち「清流の国」づくり	羽島市には、発展する要素が多い(インター、新幹線、名鉄)にもかかわらず、10年以上インフラは変わらない。このことを打開してほしい。橋があるところは商業施設を誘致するべき。	地域の実情や市町村の意見等を踏まえて、インフラ整備など市町村のまちづくりに関する取組みを支援していきたいと考えております。



No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
2	わがまち「清流の国」づくり	<p>岐阜県長期構想を見直す機会に、78ページにある「ふるさと岐阜県に対する愛着や誇りの意識」を高めていくことが重要であると考える。(県民の半数程度では低い)</p> <p>そのために、101ページの「わがまち「清流の国」づくり」で、目標とすべき5年後の絵姿や目指すべき方向性の中に、岐阜県教育ビジョンでも謳われている「清流スピリット」(ふるさとに愛着と誇りを持つ心)をキーワードとして位置付け、その育成事業として具体的な施策を実施していったらどうか。</p>	<p>岐阜県長期構想では、教育分野だけではなく、産業や農業等あらゆる分野を網羅しております。その中で、「ふるさとに誇りと愛着をもつ心」の育成につきましては、「清流スピリット」の育成だけにとどまらず、「清流の国ぎふ」づくりを通して、県政全体で取り組んでいくべきものと考えております。</p>
3	<p>(「清流の国ぎふ」)</p>	<p>「清流の国ぎふ」とは、どのような岐阜県の姿をめざしているのか、今ひとつ明確なイメージがつかめない。「目標とすべき5年後の絵姿」には、自発的な地域づくり、スポーツ立県、環境保全、未来を担う人づくりと示されているが、「清流」環境の保全以外は、「清流の国」という言葉と具体的に結びつかない。これら4つの絵姿は、何れも重要なものであり柱としてあげられていることに異論はないが、あるべき岐阜の姿を指す「清流の国ぎふ」について誰もが理解でき、これらの絵姿とを結びつけて考えられるようにしたい。目指すべき方向が明確になれば、打つべき手立ても明確になり、取組の方向性もはっきりする。</p> <p>清流が清流であり続けるには、その水源地域や流域の環境保全はもちろんであるが、清流の恵みを産業や日常の暮らしに活かし文化を育み、歴史が生まれていく。その恩恵が県民にフィードバックされ、より豊かな生活が営まれていく。私見ではあるが、これが私のイメージする「清流の国ぎふ」である。</p> <p>「わがまち清流の国づくり」をはじめ4つの絵姿は、何れも上記のような何らかの明確なイメージの下構想されたものと思うが、誰にも得心できる説明がどこかで述べられていると分かりやすい。</p>	<p>ご意見のとおり、「清流」は県内各地をあまねく流れるとともに、歴史、文化、産業など、私たち岐阜県民に多大な恩恵をもたらしてくれるものであり、それぞれが様々な「清流」への思いがあるとともに、岐阜県民の生活に深く根差し、県民の心をつないでいる、いわば、岐阜県の未来を築いていくにあたって県民が一つになれるアイデンティティといえるのではないかと考えております。こうしたことから、「清流の国ぎふ」はそのアイデンティティを全面に打ち出す、本県のブランドイメージでもあり地域づくりのキーワードになるものであると考え、県政においても『「清流の国ぎふ」づくり』をキーワードとし、県民の皆様の様々な思いを受け止めながら政策を進めているところであります。そのため、県民の代表からなる「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議を設置し意見交換をさせていただいておりますが、先頃、この会議において、「清流の国ぎふ」づくりを進めていくにあたっての基本理念となる「清流の国ぎふ憲章」が策定されました。これにより、さらに「清流の国ぎふ」づくりが行政も含め、県民全体として明確に共有できるものと考えております。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
(2)「スポーツ立県戦略」の推進			
1	○スポーツによるまちづくりの推進	県民の皆さんが、退職後スポーツにより健康寿命を高め、医療費を削減し、健康立県のための自助努力を行うため、必要な対策、利用できる施設及び多少の助成等の施策を実施してはどうか。	ご意見のとおり、県民の皆さまがいつまでも健やかに暮らしていけるよう、スポーツを通じた健康づくりは大切であると考えております。県では「清流の国ぎふ」づくりを推進していく中で、高齢者が身近で、継続的に意欲を持って健康づくりに取り組んでいけるよう、スポーツやレクリエーション(軽スポーツ)に気軽に親しむことのできる環境づくりを進めてまいります。
(3)「清流」環境の保全			
1	○木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト	岐阜は木の国山の国。資源を活かし、今流行りのエコである薪ストーブの普及を推進してはどうか。温暖化と相反するところもあるが、美しい自然を守りながら、指定箇所での木の伐採を許可し、薪ストーブに使用する木を無償で提供する。自然を生かし間伐材の活用で災害の防止につながり、雇用も生み出すことができる。	県では、林業活動を重視し、木材を伐って利用する「生きた森林づくり」と、環境を重視し、森林を守って活かす「恵みの森林づくり」の両面から、これまで未利用であった小径木や短尺材などのC材、根元材や端材などのD材の利用を促進しており、公共施設等への薪ストーブ等の導入を支援することにより、薪ストーブ等の良さの普及に取り組んでおります。また、市町村や地域住民が一体となって、未利用材を搬出する取組みを推進するため、搬出された未利用材の買取り制度を支援しているところです。
2	○木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト	東日本大震災発生後、再生可能エネルギーへの転換が図られているが、まだまだ進んでいないように感じる。上流部の間伐材などを利用し、木質バイオマスを用いてエネルギーを生成し、エネルギーの地産地消を進め、将来にわたって持続的にエネルギーを生成するしくみを構築していただきたい。	将来にわたって安定的かつ持続的にエネルギーを供給する仕組みづくりが重要であると考えており、県では天候等の自然状況に依存し不安定な再生可能エネルギーの問題点を解消するため、燃料電池や蓄電池などのエネルギー技術を組み合わせ、その普及を図っているところです。 また、瑞穂市において、平成26年秋に稼働を予定している県内初の間伐材など未利用木材を主たる燃料とする木質バイオマス発電施設の整備を支援しており、今後木質バイオマスの産業化への牽引役になると期待しております。 さらに、未利用木材の有効活用につきましては、路網整備や、高性能林業機械、専用トラックの導入及び加工施設などの整備支援などにより、地域の実情に応じた搬出から加工までの効率的な利用システムの構築を推進しています。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
3	○水資源の適正管理を総合的に推進するための体制整備	<p>将来、世界的に新鮮な水の不足が問題になるといわれており、北海道などで海外資本による不動産の購入が問題になっている。岐阜県は、豊かな自然環境に恵まれ、山や森林から多くの恩恵を得ている。</p> <p>これらの恵みのありがたさを改めて認識し、その保護に対する意識を高めていくことが大切であると考えられる。</p> <p>○地域の魅力の再発見に努め、ふるさとへの愛着心を醸成する普段から恩恵を得ている山の恵み、川の恵みの魅力を再認識するよう働きかける。美しい郷土の山や川から得られる水の恵みの価値を認識する。</p> <p>世界的にも新鮮な水の重要性が高まっており、その自然の恵みを将来につなげていくための保護に努める。</p>	<p>本県の多様な水資源(雨水、地下水、河川水、ダム水等)は、適切な管理のもとで有効利用を図っていくことが必要であり、水源の多様化、地下水の保全、新たな水需要への対応など水資源の総合的な適正管理を推進していきます。</p> <p>また、本県では、平成25年4月に岐阜県水源地域保全条例を施行しました。この条例では、水源の保全のために、特に適正な土地の利用を確保する必要がある区域を水源地域に指定し、水源地域の土地所有者等が土地売買等を行うときは、契約を締結しようとする日の30日前までに届け出ることを義務付けています。ご意見のとおり、水源地域の保全に関する理解の促進は喫緊の課題であることから、水源地域保全シンポジウムの開催や条例制度のチラシの作成・配付を行うとともに、市町村、林業団体及び土地取引関係団体等を対象とした説明会を開催するなど、引き続き市町村と連携協力して普及啓発活動に取り組んでまいります。</p>
4	○「清流の国ぎふ」づくりに向けた環境保全	<p>自然体験やエコツアーを提供している多くの団体は、魅力的なツアー商品を企画しても集客に苦勞しており、事業が継続しないことがある。各団体の努力も必要だが、都市部、アジア圏に広くPRしていただきたい。</p>	<p>自然体験やエコツアーを提供している各団体とも連携を図り、SNSを利用するなど、魅力あるツアーのPRに努めてまいります。</p>
5	○「清流の国ぎふ」づくりに向けた環境保全	<p>「清流の国」づくりの一環として、NPO法人等の活用は大変意義あることである。森林・環境税の導入も目的達成のために必要であろう。しかし、税の導入は期間が限定される。一方環境の保全に期限はない。NPO法人等に対するその後の支援体制が必要である。</p>	<p>地域の環境保全など、社会づくりの担い手としてNPO法人等が果たす役割は重要であると考えており、「清流の国ぎふ森林・環境税」の有無に関わらず、NPO法人等の事業活動に応じた支援や組織基盤の強化につながる取組み等を進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
(4) 地域を支え、未来を担う人づくり			
1	○ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>子育て支援というよりはワーク・ライフ・バランスの項に入るのかもしれないが、女性の体と出産についての情報提供を行う(出産適齢期について＝年齢によって妊娠しづらくなるという統計情報＝が今後結婚や子育てを考える世代に伝わるよう)という一歩踏み込んだ施策があってもいい気がする。ただし、産むべき、という圧力にならずに参考になる重要な情報として伝えることができれば、であるが。</p> <p>同様に、ワーク・ライフ・バランスの項で総論としては触れられているが、男性について、家事や子育てを担う重要性を積極的に啓発すべきだと考える。</p>	<p>現行の長期構想にも「妊婦や子どもの保健医療体制を充実する」として思春期からの健全な父性・母性の育成を促進しており、引き続きデータを示しながら、妊娠に関する知識の普及に努めていくとともに、人生の早い時期において、就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を考える若者向けの研修等を実施し、若者に家族や子どもを持つ事を前向きにとらえてもらう機会を提供してまいります。また、岐阜県男女共同参画計画(第3次)において、「ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進」、「男性にとっての男女共同参画の推進」を重点課題として捉え、ワーク・ライフ・バランスの実現や男性が家事・育児・介護・地域活動に積極的に参画することを重視した広報啓発に取り組んでまいります。</p>
2	○子育てしながら働き続けるための支援	<p>子育て後の社会復帰に具えて、勉強意欲を育てる。</p> <p>近年、育児休暇を充分取れる体制は出来てきたが、休暇中の学習向上が必要とされる時代となっている。</p> <p>そこで、育児休暇中にハイテク学習等と、保育室のセット体制確立を望む。この時期の学習能力向上によって、社会復帰後の管理職も可能となる。</p> <p>(女は学習したくても時間余裕や、機会が少ないため勉強できないという声がよく聞かれる。私自身は幸いフリーで働け、主人の薦めにより、男性社会で勉学する機会にとっても恵まれている。)</p>	<p>県では、子どもの預かりなど子育てのサポートを行うファミリー・サポート・センター事業を行っており、母親が安心して学習できるよう事業の充実に取り組んでまいります。また、地域での子育て支援をする方を対象に、母親の就労に対するトータルサポートをテーマとした研修を行い、再就職に対する相談に応じるなどの支援を行っており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>
3	○子育て家庭にやさしい環境づくり	<p>子育て支援は、岐阜県内どこの市町村でも同じ水準を期待する。18歳まで医療費無料の市があるが、岐阜県全ての市町村が18歳まで無料にできないか。財政が厳しい状況であることは分かるが。</p>	<p>子どもの医療費無料化については、対象者を高校生世代までとしているのは7市町村(平成25年7月現在)ありますが、いずれも市町村の政策的な判断で拡大しているものです。子どもの医療費無料化の対象者の拡大については、重度心身障がい者や父母子家庭という他の医療費無料化制度との関係や他都道府県の動向などを踏まえ、また、現在の本県の厳しい財政事情を考慮しながら、今後も引き続き検討してまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
4	○結婚支援	若者だけでなく、40歳前後の独身者が積極的に参加できるような街コンを自治体主導で実施してはどうか。	ご意見を踏まえて、幅広い年齢層の方が参加できる出会いの場イベントなどの実施に取り組んでまいります。
5	○結婚支援	結婚支援について、民間が行う結婚相談事業に支援という形で干渉する必要があるのか。市町村の情報のデータベース化とは岐阜県に限られるのであれば岐阜県人は岐阜県人同士で結婚すべきといったおかしな純血主義を推奨しているようで気味悪さすら感じる。	結婚支援については、多くの自治体为非婚化・晩婚化対策として取り組みを行っており、岐阜県でも未婚率の上昇への対応として県・市町村・企業等が一体となって結婚支援体制を組むことが必要であると考えております。市町村情報のデータベース化は、現在の同一市町村内での紹介の機会を、他の市町村にも範囲を広げ、紹介の機会を充実させていくものですが、結婚への選択肢の1つとして提供するものであり、ご意見のような意図はございませんのでご理解いただきますようお願いいたします。
6	○NPOの自立・発展の促進	これからの岐阜県の発展を見る時、人材(担い手)育成は課題である。公共を行政職員が独占するのではなく、「新しい公共」として期待されるNPO等の果たすべき役割は大きいと言える。そしてそれらNPO等の担い手が、自ら地域の未来を描き、変えていく力を有することが望まれるところである。そんな担い手は、行政に指図されたり、指示待ちだったりするのではなく、NPO等の担い手から、提案提言できる力量を身につけることが重要であると考え。そんな担い手が大量に岐阜県内に現れるためには、自ら判断し実行し評価し反省し改善していく繰り返しが必要であると考え。できれば「老婆心」からの指摘や指示を少なくし、自ら成長することを応援していただきたい。	行政からNPOへは、これまでさまざまな形で支援を行ってまいりましたが、ご意見のとおり、今後は、NPOが自ら考え、評価しながら成長していくことも大切なことと考えております。今回の中間見直しにおいては、「NPOの自立・発展の促進」を明確に位置づけており、NPOの活力が最大限発揮されるよう、NPOの自立・発展に向けた取り組みを進めてまいります。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
7	○地域の絆づくりの推進	地域コミュニティの中心は自治会、町内会等であり、地域における防災や福祉活動を担っており、地域コミュニティ組織の強化、支援について掲載すべきと考える。	自治会、町内会等地域コミュニティ組織の強化、支援については、県としても市町村と連携し、地域の特性に応じた支援が重要と考えます。今回の中間見直しの目指すべき方向性に記載している「市町村及び地域団体から求められる人材育成や、広域的・専門的な支援」の中で、自治会や町内会等への支援を行ってまいりたいと考えております。
8	○教育環境づくりの推進	岐阜県を他の県や地区と異なる魅力に溢れた地域にするためには、県民全体の高い知力と知性が最も必要。 数学は、学問の王様であり、英語以上の世界の共通言語。今後は、数学を知らずして思想を語れなくなるだろう。また、日本を代表する数学者であった「高木貞治」は、本巣市(岐阜高校)出身でもある。 そこで、この高木貞治と岐阜県とを結び付け、「数学の都 岐阜県」を日本及び世界に発信してはどうか。うまくいけば、日本のみならず、世界の知性派にも「Gifu」の4文字は広がり、さらに数学博物館などを作り、上手にPRすれば多くの学問好きの若者が楽しく岐阜県に集うようになると思う。	県では、現在「第2次岐阜県教育ビジョン」を策定中ですが、その中で取り組むべき施策として「学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力を育成する教育」「科学的思考力を育成する教育」を推進していくことを予定しております。具体的には、習熟度別少人数指導による児童生徒の学力や学習の状況に応じたきめ細かな指導の充実、教科専門性の向上による、より質の高い教科指導の実現、児童生徒の関心・意欲を高め、優れた能力を一層伸ばすセミナーやコンテストの実施、理数教育設備の充実などを進めていく予定ですが、そうした中で、ご意見も踏まえながら取り組んでまいりたいと考えております。
9	○教育環境づくりの推進	この「岐阜県長期構想中間見直し(案)」を一読して、教育に関する内容が少ないように感じた。よく読むと、いろいろな箇所に関連して取り上げられてはいるが、大きな柱として位置づけられていない。「清流の国ぎふづくり」の最後の柱に「地域を支え、未来を担う人づくり」が取り上げられてはいるが、人づくり(教育)こそ県の発展の礎と私自身は思っているため、少々寂しい感じがする。	県としても「清流の国ぎふ」の未来をつくっていくためには、「人づくり」が重要であると考えております。ご意見のとおり今回の中間見直しにおいては、教育そのものを柱に据えておりませんが、この中間見直しは、現行の長期構想を補完するものとして作成しているものであり、現行の長期構想で掲げる「将来の夢や目標を持つ子どもを育てる」については今後も引き続き必要な施策を推進してまいります。ご意見いただいた通り、人づくりの観点からも教育は大切な分野であり、今後も本県の未来を担う人づくりを図ってまいりたいと考えております。

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
10	○教育環境づくりの推進	<p>第2次教育ビジョンが策定され来年度から実施されることから、長期構想とのリンクが必要であると考え。ビジョンの内容との関連を考慮し、次の内容を盛り込んだらどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・106ページの目指すべき方向性の中に、教育ビジョンで示されている「ぎふの人間像」として次の内容を盛り込む。 「高い志とグローバルな視野を持って夢に挑戦し、家庭・地域・職場で豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として考え行動できる「地域社会人」を育成する」</li> <li>・106ページに「確かな学力・豊かな心・・・」という文章があるが、「・・・育成するために、魅力ある教職員の育成と安全・安心を保障する教育環境づくり・・・」としてはどうか。人的環境の重要性を盛り込む必要性を感じる。</li> <li>・107ページの具体的施策の中に「教育環境づくりの推進」がある。その中に、人的環境が教育に及ぼす影響が大きいことから、「魅力ある教職員の育成のために、教職員の資質能力向上のための研修の充実と不祥事の根絶に向けた取組を実施する。」を盛り込む。</li> </ul>	<p>岐阜県長期構想では、教育分野だけではなく、産業や農業等あらゆる分野を網羅した人づくりを考えております。そのため、教育分野の目標だけではなく、各分野の内容を踏まえた人づくりを記載させていただきます。</p> <p>人的環境の充実も踏まえて現在策定中の「第2次岐阜県教育ビジョン」に「信頼と安全を保障する教育環境づくりの推進」を記載しており、教育分野における詳細な内容につきましては、「第2次岐阜県教育ビジョン」に示させていただきます。</p>
11	○教育環境づくりの推進	<p>教員の指導力向上の具体策はどうか。</p>	<p>現在策定中の「第2次岐阜県教育ビジョン」におきまして、教職員の資質能力の向上に向けた教職員研修の充実を記載しており、経験年数に応じた研修の充実、学校運営の充実を図るための管理職研修の推進、学校や市町村と連携した教職員研修の充実などを図ってまいります。</p>
12	○教育環境づくりの推進	<p>障がいのある児童生徒への特別な支援は、とても必要だと思う。今後障がいがある子どもが多くなることが見込まれているが、特別支援学校を現在の普通学校に併設するなど、インクルーシブ教育で、休み時間や、その他の時間を共有できれば、お互いの事を理解できるのではないかと考える。また、普通学級にも勉強が理解できず、理解できないまま時間だけが過ぎていく子どもたちにも影響が少なくない。</p> <p>それぞれの子もたちの能力に応じた支援は無理だと思うが、肢体や精神的な能力だけでなく、勉強が分かる力を持っていても時間がかかる子にも、支援は必要ではないかと思う。それぞれの能力を生かす教育と、共存することを学校生活で学ぶことができると思う。</p>	<p>本県では一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じたきめ細かな学びを提供する教育システムの構築を目指しています。</p> <p>平成25年度に開校した飛騨古城特別支援学校は、古川小学校に隣接していることから、互いの施設を共有して学習をしたり、休み時間に自然な交流を行ったりする等、積極的な交流が進められています。また、県内全域の特別支援学校の児童生徒が地域の友達とともに学ぶ居住地校交流、高等学校と特別支援学校との共同学習の推進に取り組んでいきます。</p> <p>通常の学級におきましては、小・中・高等学校で障がい特性に配慮し、どの児童生徒にとっても分かりやすいユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
13	○教育環境づくりの推進 ③雇用分野	<p>「成長・雇用戦略」の展開において掲げるべき新たな課題として、外国人労働者への対策があると思う。産業・雇用分野の大きな課題として長期構想に掲げるべきと考える。</p> <p>日系外国人に限らず、EPA外国人看護師・介護士や民間で導入が進む中国人看護師・介護士、オリンピックなどの公共事業の増大を念頭に規制緩和が検討されている建設分野での外国人研修生など、外国人労働者は今後さらに増えると考えられる。岐阜県は日系外国人の集住地域としてこれまで様々な施策に取り組まれてきた経験があり、外国人労働者の問題が、労働者本人だけでなく、その家族、特に子どもの問題であることも認識され、「(4)地域を支え、未来を担う人づくり」にも外国人児童生徒への言及がある。日系人に限らずこれから増加する外国人労働者への対策も長期構想に掲げるべきだと思う。</p>	<p>外国人が労働者として社会参画するためには、企業が外国人労働者の労働環境の改善や、その家族の生活や子どもの教育に関する支援をするなど、日本人側の意識を更に高めることが必要と考えられますので、地域の絆づくりの推進という観点から、多文化共生推進員や市町村等と連携した地域住民等に対する意識啓発を行ってまいります。</p> <p>また、外国人児童生徒につきましては、外国人児童生徒適応指導員を配置し、学校生活への適応指導や日本語指導の支援を図っております。さらに、企業等と連携して、外国人生徒の就職支援にも努めております。</p> <p>今後も、関係機関等と連携して、外国人児童生徒への支援に努めたいと考えております。</p>
14	○新たな文化の創造	<p>目標の中に、岐阜ならではの文化芸術の振興施策も加える必要があると考える。ハード面として、文化芸術に関する活動拠点の整備・充実や、ソフト面として、関連市町村とも連携した集客事業などを実施する。</p>	<p>文化振興策としましては、県内文化施設における文化芸術体験の充実のため、県美術館等におきまして、国内外の多彩なテーマの企画展等を開催しているほか、子どもたちを対象とした実技講座や鑑賞教室の充実を図り、将来の文化の担い手の育成にも努めております。</p> <p>今後は、現在休止中の未来会館について、「子ども・若者など次世代の文化芸術の担い手を育成し、新たな文化を創造していくための県民参加型の拠点」、「障がい者の文化芸術活動の拠点」の2つを基本コンセプトに平成27年度中に再開させる予定であり、当該施設を拠点にご意見いただいたような市町村と連携した取組みを推進していく中で、岐阜ならではの文化芸術活動の振興を図ってまいりたいと考えております。</p>
15	(家族のあり方)	<p>少子高齢化、医療・福祉の充実・連携等の政策には様々な取り組みがされているが、一部の扶助政策は核家族を促すことが想定されている。</p> <p>岐阜県らしい家族のあり方を考え、3世代や夫婦の親両方と一緒に暮らし、家族がお互いに助ける、出来なければ地域や行政の支援を求めるといふ、家族の基本的なあり方を見直せる政策を考えてはどうか。</p>	<p>県では、すべての子育て家庭を支援・応援していく考えのもと、子育て施策を実施しているところですが、近年では、生活環境や価値観の違いなどから、子育て家庭が抱える課題も多様化しているのが実情であります。県といたしましては、今後も、そういった課題解決に向け、幅広い観点からの施策展開を進めてまいりたいと考えております。</p>



No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
16	(人権の尊重)	<p>地域づくりの視点の中に、「人権尊重のまちづくり」の視点も加え、相手の立場や気持ちになって対応できる人づくりを推進することで、いじめやDV、パワハラ等がない地域にすることが大切であると考えられる。</p> <p>人権が尊重され、お互いを認め助け合うまちづくりの実現を図る。相手の立場、相手の気持ちになって対応することができる人を育てる。そのためには、心が豊かでゆとりがある状況であることが必要であるため、心を豊かにする講座等の開催を推進する。</p> <p>また、学校の授業や生涯学習の中で、障がいのある人や高齢者の状態、虐待、いじめ、DV等を疑似体験できる講座などを開催し、そのときに自分がどのように感じたかを話し合える場を創造する。</p> <p>人権侵害を受けやすいマイノリティの方たちとの交流の場を増やし、お互いの思いを意見交換できる場を設ける。</p>	<p>一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを推進するためには、相手の立場や気持ちになって対応できる人づくりが重要であると考えており、現行の長期構想において、ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくりとして、多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てることを位置づけているところです。今後も人権を尊重し、人を大切にすることを育てるため、引き続き人権教育・人権啓発の充実・強化を図っていきたいと考えております。</p>
17	(ふるさと教育)	<p>自分が生まれ育ったふるさとに誇りと愛情を終生持ち続けることは大切なことである。「ふるさと教育」の一環として、児童・生徒に対し「岐阜県民の歌」を学習させ、郷土の良さを歌を通じて醸成するとよい。ちなみに長野県出身の学生は県民歌が歌える。</p>	<p>ご意見を参考に今後とも身近にある地域の自然・文化・産業等について学ぶ「ふるさと教育」の取組を進め、「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をはぐくむ教育の充実に努めてまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
18	(ふるさと教育)	<p>「清流の国ぎふ」づくり政策を推進していけば、ふるさと岐阜への愛着や誇りは、年齢を重ねるのに比例して高まるはずであるが、現実には小学生の5割から中学生では2割に落ち込んでいる。この課題に応える方途としては、「清流の国ぎふづくり」政策を強力に推進していくことが必要である。現行の県教育ビジョンに示されている「ふるさと学習」が、現在多くの教育現場で実施され大きな成果を上げている。私の住む地域でも、市教委が管内の小中学校と連携して、古墳発掘体験や見学会など多彩なふるさと学習を積極的に展開している。地域の人材を活用した総合的な学習も積極的に行っている。子どもたちは、こうした体験を通してふるさとのよさに気付き誇りを抱くようになる。こうした体験が累積されていけば、年齢を重ねるほどふるさとへの愛着や誇りは強められていくのではなかろうか。</p> <p>地域社会とかかわりを持ちながら学ぶ「総合的な学習の時間」については、学校によって取組に差が見られ、他の時間の代替となっているケースも見られる。総合的な学習の時間の取り扱いについて、さらなる啓発が必要である。</p>	<p>「清流の国」づくりに向けた「ふるさと学習」につきましては、ご意見いただいた通り、「総合的な学習の時間」を中心に、更なる取組みの推進を図ってまいります。</p>
その他			
1	(35ページ)	<p>観光入込客数のグラフの単位は「千人」が正しい。また、京都府、大阪府、福岡県等合わせて6府県の数値が欠けている。観光消費額のグラフでは、6府県の数値が欠けている上、約半数の道府県名が記載されていない。</p>	<p>観光入込客数及び観光消費額については、観光庁が示す共通基準に基づく結果により他県との比較が可能となりましたが、ご指摘のうち富山県、福井県、京都府、大阪府、福岡県の5府県は、この基準を未導入または調査結果未報告のため、掲載することができません。ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、観光入込客数グラフの単位、観光消費額グラフにおける道府県名の記載漏れについては、ご意見をいただいたとおりであり、修正いたします。</p>
2	(46ページ)	<p>北陸新幹線の開業予定は、「2014年」ではなく「2014年度」が正しい。</p>	<p>ご指摘いただいたとおりであり、「2015年春」に修正いたします。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する県の考え方
3	(県民との意見交換)	<p>見直しに当たっての県民とのコミュニケーションについて今回の中間見直し案を確定するにあたって、県民との意見交換会のような取り組みが必要だと思ふ。</p> <p>平成20年に長期構想が策定された時は、様々な分野の団体や場所で県民との意見交換が行われた。また、県ホームページで報告されているように毎年、県民との意見交換が行われており、今回の見直しもそのような意見交換の結果を踏まえたものだと思うが、改めて見直し案を説明しながら意見交換をしてはどうか。</p> <p>蛇足かもしれないが、県のホームページで今回の中間見直しのパブリックコメントは「長期構想」のページにはリンクが張られておらず、たどり着くのが難しかった。パブリックコメントのページだけでなく、「長期構想」のページにもリンクを張っておくべきだったと思う。</p>	<p>県民の皆さまとの意見交換につきましては、平成20年度の長期構想策定時と同様に、今回の長期構想の中間見直しにおいても、各々が開催する会議等の機会を活用して意見交換を実施し、いただいたご意見を反映させております。</p> <p>また、今回のパブリック・コメントの実施に当たっては、ご指摘のとおり、現行の長期構想のページへのリンクを貼るなどの配慮が不足しておりました。ご意見を活かし、パブリック・コメントの結果発表や、策定後における「岐阜県長期構想中間見直し」の公開に当たっては、現行長期構想のページへのリンクを貼るよう対応していきたいと考えます。</p>
4		<p>岐阜県職員倫理憲章を一人一人が自覚して欲しい。</p>	<p>「岐阜県職員倫理憲章」については、職員一人ひとりの自覚を促すため、毎年度当初に各所属において、職員に周知徹底を図るとともに、机上への配置、あるいはパソコンのデスクトップ上への表示を義務づけ、職員が日頃の業務遂行にあたって、この倫理憲章を常に意識することとしております。</p> <p>また、毎年県警を除く全ての所属において、「岐阜県職員倫理憲章」に基づく具体的な実行計画を策定し、ホームページ上で公表しております。</p> <p>昨年7月には、倫理憲章の趣旨を踏まえ、法令順守の基本となる項目をまとめた「岐阜県職員コンプライアンスハンドブック」を職員一人ひとりに配付し、常に手元に置き内容を確認することといたしました。</p> <p>今後も、透明性が高く、信頼される岐阜県政を進めていくため、不断の取り組みを着実に実施していきたいと考えております。</p>